平成25年第1回南幌町議会定例会

一般質問(質問者4名)

(平成25年3月8日)

①「本町のPR対策について」

菅原議員

本町のPR対策について、執行方針として町長にお伺いいたします。町長就任3期目、一番重要である初年度の町政執行に対しトップセールスマンとして 北海道内外への本町のPRについての方針を伺います。

執行方針の中でも述べています農業体験婚活ツアー、企業誘致、宅地分譲など全てにおいて、まずは本町のことを知っていただくことから始まると思います。しかし、現状ではまだまだ本町の認知度は決して高いとは言えません。昨年度は町外向けのパンフレットを作成し配布、札幌市営地下鉄に工業団地の広告を掲示するなどいろいろな場面で南幌町を見たり聞いたりすることも多くなってきたと感じています。南幌ピュアライス、工業団地、宅地分譲などの細かいPRとは別に、広く本町を知ってもらうためのキャッチフレーズや町の特色を町長としてどのようにPRしていくのかを伺います。

三好町長

菅原議員の本町のPR対策についてのご質問にお答えいたします。町が発信するPR活動は、企業誘致や宅地分譲など、事業の目的により対象と範囲を絞り、ダイレクトメールやチラシ配布、企業訪問、産業系新聞や子育で情報誌への掲載など、多様な情報媒体を駆使し、費用対効果のバランスを勘案しながら実施しているものや、知名度高揚、観光など、広く南幌町を知っていただくため、町ホームページやイベント参加における情報発信、ふるさと市町村圏組合事業や道の地域振興事業などを活用しながらPRを行っているものがあり、それぞれにおいて情報発信に努めているところでございます。

先ごろ道内外からの観光客でにぎわった、さっぽろ雪まつり会場で、空知総合振興局により空知の魅力を発信するため、体験する、遊ぶスポット、味わうグルメについて、空知の1番を投票する、そらいち総選挙が行われました。選挙の結果では、管内24市町中それぞれ3位、4位、10位という成績であったことは、少なからずこれまでの取り組みの成果が表れたものと考えるところでございます。

また、企業誘致につきましても、札幌近郊として本町を認識されていた企業により、8年ぶりの分譲となるなど、地道な情報発信の成果も感じているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町のキャッチフレーズとも言うべき、 緑豊かな田園文化のまち、子育てしやすいまち、イコール南幌町であるとの認 識は決して高いものではありません。これらの反省も踏まえ、トップセールス マンとして、道内外への一層のPRに努めるとともに、個別事業を通じての効果的なPRを工夫することで、総体として知名度の高揚も図らなければと考えているところでございます。さらに、町ホームページによる情報発信など、利用できる情報媒体を活用しながら、地理的な優位性や子育てに適した住みやすい環境などの魅力発信を今後も進めて参りますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

菅原議員(再質問)

今、お答えいただきましたけれども、やはりそれぞれ一つ一つにとっては、 ものすごいPRをしていただいているということで、南幌町を目にすることも 本当に多いと感じております。先日もテレビに出ましたように南幌町の特集、 あれは全道内の市町をやっているみたいですけれども、そのほかにもいろんな 大きな番組で取り扱われているということで、私も大変良いことだなと思いま し、大変うれしく思っております。ですけれども、南幌町の、これが南幌とい うキャッチフレーズといいますか、これが南幌ですよ、ということはあまり知 られていないのではないのかなというのが常々感じているところです。田園文 化のまちと言いましても、道内は大体が田園ですので、道外の方にはいいかも しれませんけれども、道内の方にはそれほどインパクトはないのかなという気 持ちもしております。そこで、南幌町の特色1つを挙げてくださいと言われた ら、何かなということをいま一度考えるべきなのではないかなと思うんですね。 テレビでも言っていましたとおりキャベツが、という答えもありましたけれど も、キャベツの作付けも最近は減っておりますのでそれもどうなのかなと、私 自身も南幌町の特色1つ挙げてくださいと言われましたら、たくさんすばらし いところがあるゆえに、これということは絞りづらいとは思います。ですけれ ども、やはり認知度ということにおきましては、これが南幌ということを1つ に的を絞っていくのもまた1つの方法ではないのかなと私は思っております。 町長はトップセールスマンですので、そこのところを1つ、これがということ を考えていただきまして、そして、また、町民一人一人がPRをしていいただ く大使だという認識を持っていただければと思います。それには、やはり町職 員に限らず自治体の職員ですね、病院関係も全て含んで、自治体の職員イコー ル先駆けて、町民の方を引っ張っていくという、その方策も大きな1つなので はないかなと思います。

そこでまた町長に再質問したいのは、これが南幌ということ。町民みんなが、これが南幌というキャッチフレーズを持っていけるような特色、それを町長に考えていただけるのか。たくさんありますから1つに絞ってということは大変難しいかとは思います。ですけれども、例えば、子育てのまちということであれば、例えば公園がすばらしいとか、これは例えばですけれども、公園がすばらしい、中央公園にあるあの大きな滑り台、これが一番すばらしいとか、何か1つ挙げていただくとすれば何かということを1つお伺いいただきたいと思います。

それともう1つは、町民全員がキャッチフレーズを持って、これが南幌ですということをPRしていくためにはどういう方策をとっていかれるのが一番良

いのか、それのお考えがあればお伺いしたいと思います。

三好町長 (再答弁)

菅原議員の再質問にお答えをいたします。PRの仕方って非常に難しい問題もたくさん、まして、1つに絞れということは非常に厳しさはありますけれども、逆に言うと、1つに絞ると1つしかない町かと。そういう逆に言われる部分もありますので、うちの魅力というのはいろんな面で今までも発信をさせていただいておりますので、今までやってきたことをもう一度振り返って反省もしなければなりませんし、例えば、いろんな道内のイベント等々にも、うちのマスコットが行っているわけでありますが、キャベッチくんもかなりの認知度を出していただいているのも事実であります。それが、若干キャベツの面積が減ってきていると言いながら、それを題材にした温泉のキャベツ井だとか、商工会女性部がやっているキャベツキムチ餃子だとかそういう部分が徐々に芽生えて、今回の投票も含めていきますと、そういう効果が表れていると。

それから、これはまた別な方々が私の所に来られて、札幌市でいろいろ話し をして、どこから来たのかと言うと、南幌町と。5、6年前までは南幌ってど こですかと必ず聞かれたのが、最近は、ああ、南幌ねと言っていただくのが非 常に多くなって、大分みんなが頑張ってきたなと。それには、札幌ドームでも イベントがあった時に参加させていただいて、町のPRをさせていただいたと。 そういう地道な部分が1つ出てきたのではないのかなと。これからも手を抜か ず、札幌近郊のやっぱり私は緑豊か、田園文化の町、これはもうずっと我が町 が言い続けてきている一番いいフレーズかと思います。それらを常にやってき た部分は成果として出ているわけですから、これらも中心に、またいろんな媒 体を使うことも考えながらやっていきたいと思っています。町民の皆さんにも 自信を持ってそういう部分が言えるように、今、私が言った部分もありますし、 いろんな自ら気づかないこともたくさんあります。今回の多良木町の子どもた ちが来ていただいて、新たにまたわかった発見。そういう部分も含めていくと、 まだまだ魅力が多分にあろうかと思います。私は、道内の方にはあまり申し上 げませんけれども、道外の方にはいろいろお話しをさせていただいております。 うちは山も海もない。全町バリアフリーですと。ということは、お年になって も足腰に負担のかからないまちづくりをやっていますので、そういう魅力が皆 さんがわからない部分がありますので、そんなことも申し上げながら、これは もう町民の皆さんからまたご意見をいただいて、広くそういう部分をみんなで 共有して、みんなでPRができればいいかなというふうに思っています。これ だけ地理的条件がいい町はそんなに全国、数多く、市町村1,800あります けど、超えますけども、そんなにあるわけではありません。ですから、そうい うものをわかっていただく、来ていただく、魅力発信を含めて、今後の検討課 題も含め、今までやってきたことは当然伸ばしながらやっていこうと、そんな ふうに考えております。

菅原議員 (再々質問)

今、お答えいただきましたけれど、私の中の胸にずしんときたのは、やはり

全町バリアフリーという言葉なんですね。これはとてもいいキャッチフレーズではないかなと思います。町内外含めまして、南幌町がフラットな町だということはあまり知られていないし、私自身、南幌町に来るまでそれはわからないことでした。やはりこれを、例えばですけれども、これをキャッチフレーズにするとか、それから、今、キャベッチくんのお話が出ましたけれども、キャベッチくんのシールだとかいろんなものをもうちょっと広く進めるとか、例えば、全町にシールとして配付して、それを皆さんに配っていただく、それからまた缶ペンにして皆さんに持っていただく、こういうことも町民の方々に、南幌町はキャベッチくんをキャッチフレーズとして頑張っているよということで、ほかの方たちにもいろんなものを見せることによって南幌町の認知度がもっと高まっていくのではないかなと思います。

それと、もう1つとしましては、いろんな方たちが南幌町においでになる機会もあると思いますけれども、南幌町のお土産として、南幌町と入った、何ものもないですよね。それを商工会の方、それから観光協会の方々とも相談していただくことになろうかとは思いますけれども、いろんな南幌町でイベントがあった際に南幌町のお土産として、例えば、マグカップですとか、昔でいけばペナントだとかいろんなことがありますけれど、それは本町に限っては、今、携帯ストラップにしましても何ものもないのかなというのが私は常々思っているところです。また、そういうところでも南幌町に行ってきましたよということで家族の方、それから周りの方たちに見せることによってまた1つ、それぞれに南幌町を知っていただくことにもなろうかと思いますけれども、そういうグッズ関係に関しましては何かお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

三好町長 (再々答弁)

菅原議員の再々質問にお答えをいたしますが、非常に難しい問題というより、 これはやらなければならないという問題と、併せて、やはりやるからには効果 をきちんと出さなければならないと、そういう板挟みの中でやらざるを得ない ということであります。うちの、先ほど言ったキャベッチくんのキャラでいき ますと、非常に多分、全国に行くと高い評価をいただけるものだと私はそんな ふうに思っていますが、ただ、そこに行って出ればいいという問題でありませ ん。やはり先ほど言ったように、町民の皆さんと一緒にやっぱりできる部分や、 町外へ発信して戻ってくるというのも必要かもしれませんが、やはりみんなが そういう部分を認識していただく部分を含めて、それから、町の特産部分は農 業に関する特産品あるいは加工品が徐々にできておりますが、今、菅原議員の 言われたことも含めて、できればそういうのがあると一番いいんだろうなと思 いながら、やはり経済的な問題も当然出てきますから、全部含めて、次に向か っていく時にどういう、町としてのPRができるかということも含めて、十分 検討していきたいなというふうに思っています。せっかく、私が先ほど言った ように、地理的条件がいい位置におりますので、発信がこれからは大事な部分 だろうと思いますので、そのことも十分踏まえながら検討させていただきたい と思います。

①「未来に拓ける子育ての環境作りを」

佐藤(妙)議員

私は、町長と教育長にご質問いたします。我が町の子育て事業の先進的な取り組みは、ほかの市町村にも高く評価いただいているとお聞きいたします。その中で本町では、なんぽろ子育て安心プランを策定し、未来を担う子どもたちの健やかな成長と豊かな環境作りに努めたいという町長の思いから4点お伺いいたします。

- 1、なんぽろ子育て安心プランに、次世代を担う人たちの為に心身の健やかな成長に資する環境の整備が必要とあります。子どもの遊び方も時代とともに変化し、外より室内でのゲームなど遊びの孤立化や、体力の低下、それに伴う肥満などが心配されます。子どもたちがいつ来ても、のびのびと集って遊べる児童館などの場所が必要と思いますが、本町ではどのようにお考えでしょうか。
- 2、次世代の親の育成として、子どもを産み育てることの意義について、学校教育の中で中高生による幼稚園や保育所で乳幼児と触れ合う体験授業は貴重な経験と考えますが、我が町はいかがお考えでしょうか。
- 3、自然環境に恵まれた本町は公共の歩道も整備され、乳幼児と一緒にベビーカーで散歩をしたり、親子連れで散策する姿が見受けられますが、公共民間含めた所におむつ替えや授乳ができる場、子ども優待のサービス事業など子育てを町全体で応援する啓発と協力を求めていくことは今の我が町に必要なことと考えますが、いかがでしょうか。
- 4、昨今、中高生で利用者が急増している多機能型携帯電話スマートフォンなどの普及に伴い、子どもの有害サイト閲覧を制限するフィルタリング、携帯依存による健康被害など状況と対策をお聞かせください。

三好町長

佐藤議員の未来に拓ける子育ての環境づくりを、のご質問にお答えします。 私からは1点目と3点目をお答えし、2点目と4点目は教育長から答弁をさせていただきます。

1点目のご質問ですが、昨年8月、国において、地域の子ども、子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て関連3法を成立し公布されたところであります。この法律制定により、現在のなんぽろ子育て安心プランの次期計画として、平成27年度から5カ年を計画期間とする、子ども・子育て支援事業計画の策定が全市町村に義務付けられたところであり、平成25年度において、本町でも計画策定の基本となります就学前児童と小学生を持つ全家庭に対してニーズ調査を実施することとしており、その調査の中で児童館などへ集まって遊べる場所が必要かどうか、広く地域の子育て世代からご意見等をお聞きした中で、検討して参りたいと考えております。

次に、3点目のご質問ですが、1点目のご質問でもお答えしたとおり、新たな子育て支援事業の展開に関しましては、子ども・子育て支援事業計画の策定において実施するニーズ調査の結果を踏まえ、今後、町全体で応援する体制づくりを検討していきたいと考えております。なお、ご質問にもありました、お

むつ替えや授乳できる場、子ども優待サービスなどの事業の展開は、町内の民間事業者等のご協力が必要不可欠でありますとともに、実施する場合には、北海道の関係事業等を活用しながら進めて参りたいと考えております。

髙山教育長

それでは、私の方から2点目、4点目のご質問についてお答えをさせていただきます。初めに、2点目のご質問ですが、中学校では、平成19年度から総合的な学習の時間の中で、正しい勤労観や職業観を身につけるため、2年生を対象に3日間の職場体験を実施しております。受入先は町内の約30事業所にお願いしており、生徒が自らの将来像に照らし選択することとしております。その中で、昨年10月に、みどり野幼稚園に10名、いちい保育園に5名の生徒が職場体験を行い、それぞれが幼児との触れ合いを通して、感受性などを磨く貴重な体験を行っております。

次に、4点目のご質問ですが、中学生が所持している携帯電話のフィルタリング設定状況につきましては、学校及び教育委員会では特に把握してございません。議員もご承知のとおり、20歳未満の方が携帯電話を購入する場合は親の同意が必要であり、加えて、18歳未満の青少年が使用する場合にはフィルタリングの設定が義務付けられております。そうしたことを踏まえながら、引き続き、北海道教育委員会からのパンフレットや学校だより等で啓発を行うとともに、入学者説明会や懇談会、家庭訪問などの機会を通して、保護者へ子どもに携帯電話を所持させる場合の親の役割と使用状況の確認、管理についての注意喚起と啓発に努めて参りたいと思います。また、携帯依存による健康被害につきましては、特に確認はしておりませんが、保健体育の授業の中で、視力低下や睡眠障害、そして、生活習慣に影響を及ぼすなどの指導を行っております。

佐藤(妙)議員(再質問)

それでは、1番と3番に関して町長に再質問させていただきます。これからのニーズ調査の結果を踏まえてとございましたけれども、児童館は全ての子どもたちの健やかな育ちを支援する施設だと思っております。昔のように友達というのは公園や空き地に行けば居るという、そういう時代ではなくなりました。子どもの遊び方も今では予約制のようでございます。我が町は、友達同士で遊ぶ所も特に冬は少なくなっております。遊びは子どもの人格の発達を促す上で欠かすことのできない要素であって、遊びの持つ教育効果はほかでは補うことはできません。子どもたちは遊びを通して考えたり決断し、行動し、責任を持つという社会性を身につけます。そういうところで児童館は、今、図書室と併用しておりますが、児童館の機能はされていないとお聞きしております。たとえ、あるにしても町民には認識されてはおりません。我が町の公民館は古くて小さい施設ですけれども、中に入ると手作りの温かさと愛情がとても感じられ、もっと温かな暖房にすることで心も体も子どもたちのほっとステーションになるのではないかなと、そのように考えております。公民館の中で児童館業務を

併用するということはできないものかどうか、それをご質問いたします。

それと、3番目の再質問でございますけれども、北海道の関係事業の連携とございました。ぜひ進めていただきたいと、そのように思っております。この3番の問題なんですが、なんぽろ子育て安心プランの調査の結果では、トイレがおむつ替えや親子での利用に配備されない、また、授乳する場所が少ない、小さな子どもの食事に配慮された場所がないとの声がございました。ベビーベッドは何カ所か設置されておりますけれども、授乳室と書かれた施設は我が町にはございません。室蘭市では、乳幼児のために作った、赤ちゃんの駅という赤ちゃんスペースがございます。簡単なつい立てで仕切った、そこにベッドと授乳用のいすを置いて、お湯の入ったポットも授乳用に用意してございます。我が町もベビーベッドは、南幌の町立病院やあいくるにはございますので、すぐ実施できると思います。また、ビューローもバスターミナルなどで、おむつ替えの施設は必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。1番と3番に町長に再質問いたします。

三好町長 (再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。それぞれ今、先ほど申し上げたように、子どもの関係はいろいろ法律が変わって、当然やるわけでありますから、その中でいろいろと調査をしながら考えていかなければならないし、当然、今、公民館を含めてうちの施設のあり方を検討させていただいております。そういう部分を含めながら検討課題ということであろうかと思います。いかに子どもたちをどういう形で育てていくのかという部分も含めていきますと、今、進めているそれぞれの施設の利用の方向によっては、またいろんなことが出てくるだろうというふうに考えておりますので、そこを含めながら、ご意見もいただきましたので、それらも含めながら検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから、3番目の授乳場所という分野でございますが、うちに今ある部分については今ご指摘のとおりでありますが、ベッドについてはある分、それから、ビューロー等ほかの施設ではどうなんだろうということは、それら、もう少し検討しなければならない。いろんな分野の部分と、先ほど申し上げたように、行政だけでしたらいいのかという分野が当然出てくる。それから、子どもさん連れの母親、あるいは家族の動向も見据えながら、何が一番、今、うちの町にとって必要なのか。この町で一番肝心なのがどこなのかというのを、もうちょっと調査をしながらやっていかなければならない。せっかくやるのに片手落ちになるというわけにはいきませんので、子どもたちを持っている親の動向も見ながら検討させていただきたいなというふうに思っています。

佐藤(妙)議員(再質問)

それでは、次に、2番と4番について教育長に再質問させていただきます。 先ほどの2番の件なんですけれども、職業体験をされているということですから、ぜひ、今後もできるだけ多くの方が体験できるようにお願いします。これは要望なので、ご答弁は必要ございません。

4番目の件に関してなんですけれども、先月22日の新聞に北海道の道教委 と道、道警は子どもの有害サイト閲覧を制限するフィルタリングを普及させる よう、携帯会社大手3社に要請しましたとございました。道側は保護者にイン ターネットの危険性やフィルタリングの必要性を訴えることがより重要として 啓発に取り組むとありましたが、本町にもそのような要請はあったのでしょう か。また、先日、栗山警察署から、広報の中に入っていたチラシなんですが、 子どもにスマートフォンを使わせる際の保護者に注意点が書いておりましたけ れども、専門用語が多くて、親が理解するのは難しい方も多いのではないかと、 そのように感じました。また、中学、高校生ともなれば利用範囲が広くなりま して、親が管理するのは大変難しくなります。親世代はネットなどになれ親し んでいない人も多くて、子どもがネット社会の危険にさらされていても、その 危険性を子どもに伝え切れていないという現状もございます。現在、スマート フォンの所持率というのは、年々需要が増えておりまして、携帯情報コミュニ ティーサイトでの犯罪も大変多発しているそうです。正しい使い方を身に付け ることは、決して小学校からでも早くないと思っております。家庭で保護者が 指導するだけでは、もう限界が来ているんじゃないか、そのように感じており ます。それで、通信会社の携帯で実施しております安全教室など、専門機関で の講習が必要と思われますが、この点もご質問いたします。

また、健康被害では、携帯やスマホが手元にないと不安になったりいらいらしたり、また、そういうことがスマホ症候群という、そういう名にもなっているそうです。ゲームやサイトが気になって、食事も就寝時も落ち着かなく、また、友人と家族との会話も面倒になったり、健全な日常生活が本当にむしばまれるという、そういう問題、また、被害もいろんな所で起きているそうでございます。そのために、やはりこの町も子どもたちの健康被害防止や、学校での、また、家庭でのルール作りを徹底的に推進していくべき、そのように考えますが、この点についていかがお考えでしょうか。

高山教育長(再答弁)

それでは、多機能型携帯電話の関係についてお答えをさせていただきます。 先ほど佐藤議員の方からご指摘ありましたように、北海道、北海道教育委員会、 北海道警察本部、三者がそれぞれ携帯電話の大手、先ほど3社とおっしゃいま したが4社に、このフィルタリングの利用促進ということで依頼文書を提出し ているということは私どもも承知してございます。それを受けまして、私ども も学校の方に校長会を通じてご連絡をしているところであります。

さらに、いろんな面で機能が難しくなって、保護者の方も十分行き届かないというようなことで、中学校では、かなりどこの学校も利用頻度が多いようですが、業者さんによります専門的な、そういう講習会も計画して申し込みはしておりますが、時期的にいつになるかはまだはっきり申し上げられませんが、そういう形で動いております。ただ、いずれにいたしましても、この携帯電話、それとインターネット、メール、そういうものについては、執行方針でも申し上げましたが、地域、それと家庭、学校、これが全て協力しないとなかなかできないという部分があります。全て人任せということではなくて、あくまでも

保護者の方も十分注意を払っていただきたいなと。それと、最後の質問にもありました健康被害、最近、この携帯、インターネットだけでなく、子どもさんの精神的ないろんな病気的なものが発生しているのが現実でございます。そういう実態を踏まえながら、子どもたちが健康に暮らせるような形でこれからも連絡をとりながら万全を期していきたいというふうに考えております。以上です。

側瀬議長

佐藤妙子議員に申し上げます。再々質問に入る前に一言だけ。この件については町長に、この件については教育長に、という形の中で再々質問を行ってください。

佐藤(妙)議員(再々質問)

将来を担う子どもたちを守って育てる南幌を目指して、ぜひ進んでいっていただきたいと思います。最後に、町長にご質問いたします。私は、今回、4つの質問を通して子育ての環境づくりを訴えて参りました。子どもの笑顔と歓声は町の活性化には欠かせない原動力でございます。町長は、この度の執行方針で、私たちの子や孫に誇れる次世代につながる夢のあるふるさとづくりの実現に向けて全力を注ぐとございました。他市町村に誇る南幌の子育て事業をさらに町民が認識し、地域でかかわっていけるように、もっと力強いアピール力が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

三好町長 (再々答弁)

佐藤議員から再々質問をいただきました。やはりこれからを担う子どもたち が、元気な姿で動き回れる環境づくりが大事かなというふうに思っております。 やはり子どもたちの活力がないとだんだん暗くなる地域づくりになってしまう んだろうというふうに思っております。ですから、今、あるものを生かしなが ら、そして、佐藤議員、見られたかどうかわかりませんが、今の南幌小学校、 南幌中学校、授業中含めて、私も何回か拝見をさせていただきました。非常に いい環境に今なりつつありますし、子どもたちの授業の態度、あるいは廊下で 会った時の部分を含めていくと、これは今、学校、家庭を含めて、地域も含め て、皆さんが目を配っていただいた分が子どもたちも感じていただいてきてい るなと、私はそんなふうに感じました。ですから、子育てを含めて、やはり教 育委員会と私ども、子育てのまちなんぽろと、ずっと申し上げてきております。 そのことが少しずつ実感としても私は受けております。ですから、それを伸ば しながら、大きなキャッチフレーズとかそういうのではなくて、やはり、地道 にやることが、子どもたちも親も伝わっていくことが大事だろうと。全国的に はいろんな問題が出ております。我が町でも小さな問題もあるかもしれません が、大きな問題になっていないと。というのは、それぞれの立場の方が子ども たちに目を配っていただいていると、そんなふうに思っております。せわずき・ せわやき隊の方々も含めて、寒い中、沿道で子どもたちを守っていただいてい ると。そういう、私はまちづくりが大事だと。子どもたちにやっぱり体験して、

肌で感じていただくことが、大きなことを打ち上げても感じていただけなければ私はだめだと。今いる子どもたちをやっぱり元気に育てる、地域で育てる、そのことができるように、いろんな施策を講じながらこれからも学校、教育委員会、我々含めて、地域の方々も含めて、いろんなことで機会あるごとに、やはり将来ある子どもたち、ここ南幌町をふるさとと言っていただけるような、そういう温かいまちづくりに進めていきたいなと、そんなふうに思っております。

①「南幌町自立緊急実行プラン進行管理について」

志賀浦議員

町長に一般質問1問と、町政執行にかかわる分3問を質問いたします。まず、第1に、南幌町自立緊急実行プラン進行管理について伺います。平成21年度から平成25年度までの期間、町の財政基盤を安定化させることを目的に南幌町自立緊急実行プランが実行されています。67項目のうち、おおむね25年度で実施にいたるものと思いますが、26年度から取り組む予定のNo.1行政パートナー制度の研究、No.2町民提案型まちづくり支援事業の研究と、それと別にNo.4地域担当職員制度の充実について伺います。

行政パートナー制度については、第5期総合計画における取り組み事業と進行管理で謳ってありますが、3年間の調査研究の状況をお示しください。また、25年度も調査研究とあるが、26年度に向け実行プランが固まる年度であると思いますので、方向性が見えているのであれば、概要をお示しください。

町民提案型まちづくり支援事業も同様に調査研究から25年度制度検討とあります。自治基本条例の検討とリンクした中で制度検討するのであれば、自治基本条例制定には1年間は要すると考えられますので、町民提案型まちづくり支援事業で、ある程度、骨子ができているようでしたらお示しください。

最後に、地域担当職員制度について、各地域によって相談、支援、サポート、情報共有にばらつきがあると思いますが、これまでに地域からの意見や目立った成果がありましたらお示しください。また、地域別の活動実績等の資料がありましたらお示しください。

三好町長

志賀浦議員の南幌町自立緊急実行プラン進行管理についてのご質問にお答えします。自立のための新たなまちづくりに取り組むためには、持続可能な行財政運営が必要であることから、プランを策定し、これまで町民皆様のご理解やご協力、ご負担をいただきながら改革を実践して参りました。おかげを持ちまして、徐々に財政基盤は安定し、町民の安全安心に向けた新たなまちづくりに取り組むための環境が整いつつあります。プランには、自立に向けた理念と姿勢が定められており、町民主体の協働のまちづくりが改革のキーワードとなっています。ご質問の行政パートナー、町民提案型まちづくり、地域担当の各制度、事業につきましても、改革を実践していくための手法の一つであります。

初めに、行政パートナー制度の研究状況につきまして申し上げます。この制度は、行政が担ってきた公共サービスを、個人又は団体が有償又は無償のボランティアとして担っていただく制度であります。調査研究の状況につきましては、実際に取り組みを行っている自治体の情報収集等を行い、本町への導入メリット等について検討を行って参りました。先進地としては埼玉県志木市などが有名ですが、道内では室蘭市や芽室町などの事例があるものの、全国的には導入事例が非常に少ない状況となっています。志木市の事例を見ると、自治体職員が行っている業務として、窓口業務、公共施設管理などを住民公益活動団体の有償ボランティアとして行うことにより職員の削減につなげ、人件費等の

抑制など、住民との協働による行政改革の一つに位置づけられています。しかし、有償ボランティアとして安価な賃金で職員の代替ができるのであれば財政的には効率化を図れますが、個人情報の保護など行政の責任をボランティアが務めることが可能なのか、また、安価な賃金となると高齢者中心となるおそれがあり、人材確保の面からも課題があります。また、担う業務量などを考えると、この制度の導入の必要性がどうかということになります。そのようなことから、先進事例や本町の実情から判断すると、現段階においてはあまりメリットがないと思われますが、平成25年度において再度先進地の取り組み事例等を研究検討した上で、第5期総合計画並びにプランに挙げられている行政パートナー制度について、導入可否の判断も含め検討する必要があるものと考えます。

次に、町民提案型まちづくり支援事業の検討状況について申し上げます。総 合計画の基本計画で掲げられた「町民協働に支えられる自立したまちづくり」 の基本政策において住民自治を実現するため、その施策として町民参加、協働 の推進があり、地域で支え合う行動力と活力のある南幌町の実現に向けて、本 事業について調査研究を進めて参りました。調査研究の状況につきましては、 先進事例の情報収集を行い、導入効果等について検討を行っています。先進事 例には、さまざまな手法がありますが、長崎県長与町の町民提案事業、長野県 飯綱町の住民企画提案制度、また、千葉県市川市の1%支援制度などがありま すが、町民からの企画提案をどのように実現していくのか、あるいは提案の審 香方法や支援のあり方などが重要なポイントであると考えています。このため、 協働のまちづくりを推進する上で必要な事業でなければならないことから、総 合計画、後期基本計画の策定の際に検討を重ね、立案していく必要があると考 えています。また、議員ご指摘の自治基本条例の検討についてでありますが、 まず、この条例の制定が町民にとって必要なものであるかどうかを検討の上、 判断しなければならないと考えます。そのため、住民自治の基本ルールを定め た自治基本条例の制定に向けて動く場合は、このルールと連動する施策や事業 が必要になると思われますが、いずれにしても、平成25年度において後期基 本計画の策定とリンクした上で、町民提案型まちづくり支援事業の内容等を含 め検討する必要があるものと考えます。

次に、地域担当職員制度の実施に当たり地域からの意見の状況、活動成果、地域別の活動実績の概況について申し上げます。議員ご指摘のとおり、制度導入から6年が過ぎる中で、地域の主体性を重んじながら進める事業ということから、町内会行政区の20地区での取り組みにも差が生じていることも事実であります。町としても、町内会長や区長と地域担当職員が一堂に会する場を設定しているところですが、個性あふれる地域づくり、協働のまちづくりを推進するためには大切な取り組みであることから、さらなる工夫が必要と感じているところでございます。平成23年度の活動実績としては、20地区中8地区において延べ18回の活動を行い、対応職員は延べ90人となっております。近年において活動実績が多い地区は、三重自治区、第6区、第13区となっております。主な相談内容は、会員減少に伴う子ども会の運営、交通規制標識や信号の設置、道路整備、地区会館維持管理、除雪などの要望となっています。

最近の主な成果としては、防災図上訓練の実施地区が平成23年度1カ所だったものが、本年度、現在まで4カ所となるなど、防災意識の高まりの中で地域担当職員による働きかけが功を奏しているのではないかと感じているところであります。

志賀浦議員 (再質問)

再質問いたします。まず、行政パートナー制度の研究については、必要性があるのか、ないのかというところが町長の考え方なのかなというふうに、今、答弁を聞いて感じました。また、もう1点、町民まちづくり支援事業についても、必要ではあるけども、自治基本条例についてはこれから考えるという方向かなと思いました。

まず、行政パートナー制度の研究、この件につきましては、個人情報の絡みもありますけども、できるものからやっていかなければならないと。南幌町の場合は、そんなに多くのものを想定しているわけではないですけども、何カ所かそういう制度でいけるかなというところもあると思うので、ぜひ26年度に向かって取り組みをやっていただきたいと思っております。

まず、行政パートナー制度についてはこの程度でいいんですけれども、もう1つ、次の、町民提案型まちづくり事業の研究というところで、これは、進行管理の中で原課の方向性というのが出ていたんですけれども、自立緊急実行プラン計画、そして、自治基本条例の検討とリンクした中で調査研究を行う必要があると書かれています。こういう状況で書かれていたので、自治基本条例については、もう取り組んでいるものと私は思っていました。26年度からのものですからね。ただ、それが今、町長の答弁中で、自治基本条例が必要かどうかというところに、まだ。先にも何度か町長には質問した経緯があるんですけど、その辺がまだ変わっていないのかなという思いがあるので、これは原課と町長の考え方が違うのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

また、まちづくり支援事業の中で、千葉県市川市の1%支援制度というのは、これは私も同じような目指しているところの考え方かなと思うんですけども、町税の中の何%かを充ててというような事例が何カ所かあるように思うんですけれども、町民提案型まちづくりというところで、それができないのかなと。できればそういう方向で、自立した町民の意見を聞いて、それを行政に当てていくという、そういう方向でいければいいなと思うので、これも深く研究を進めていただきたいと思います。この辺、また考え方があれば、町長の考え方をお伺いいたします。

あと、地域担当制度の方なんですけども、これは経過して結構長いかと思うんですけども、よく機能している所も耳に受けます。実際、私の住んでいる地区でも、昨年、防災DIGをやっていただいて、大変いい反響を受けています。また、今年もやる予定でいます。それ、また出前講座の中の一分野と、職員担当制度を併せたものかなと思うんですけども、こういう中で、自助、共助、公助ですか、そういうものを地域にしっかりと理解してもらうためには必要なものだと思っているんですよね。特に共助の方、自助の方。公助の方という公的なものというのは、これからだんだん少なくなるよということをしっかりと町

民に認識していただかないと、まちづくりはなっていかないものと私は思っていますので、これはぜひ町長が職員を叱咤激励して全町に進めていただきたいと思います。この6年間の中で、まるっきり地域からの依頼がなかったような地域があって、活動がない所があったら、その辺を教えていただきたいと思います。

三好町長 (再答弁)

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。私は前にも議員の方にお話しを させていただいたと思うんですが、パートナー制度とか提案型はちょっと別と して、自治基本条例、こういうもので町民を縛っていいかどうかと、ちょっと 悩んでいます。というのは、うちの町民にそこまでしなくても、今ちゃんとや っていただいていると。併せて、町が率先して、それを先に行政として条例を 作って縛っていいのかどうか。議員の皆さんも大分感じていただいていると思 うんです。それはさっき言った、職員出前講座だとか地域担当制度だとか、い ろんなことが根強く皆さんに少しずつ入ってきているのかなと。そういう時に、 また、これで縛っていくのが本当にいいのかどうかというのが、ちょっと私の 中で。だから、多分、職員と若干その開きがあると思いますが、私は何でも条 例で縛ればいいという問題ではないと。特に、1万人未満の小さな町というの は顔が見える、職員もわかる、そういうまちづくりの中で、もっとやること、 違うんじゃないかなという、私の中で認識がそこにあるものですから、ちょっ と議員から見ると、このペースが遅れているのかなと。私はやるのなら、町民 がほとんど理解していただかなければ、制度だけ作っちゃえばいいという問題 ではありませんので、そういうことも十分考えながらやっているところでござ います。それで、町民提案型の部分、それぞれ大きな町、パートナー制度もそ うなんですが、大きな市はかなりやれることがあるんですよ。ということは、 住民に身近な部分については、大きな市はなかなかいっていない。でも、我が 町は、いろんなことで前議員もいろいろご質問いただきましたけど、町として はやれる部分、町民ともっと近くなってやっている部分がございますので、そ ういうことも含めていくとどうなのかなと。ただ、提案型というのは、やっぱ りそういう道を、町民の道も開くべきかなというふうに思っていますから、こ の後、職員に先進地にもちょっと調査も行っていただいて、それらの話を基に もう少し具体的にできればいいかなと。せっかく謳っていて金額的にわずかだ ったら、町民から上がってきた時にどうしようかと。いろんなやっぱり課題も たくさんありますので。大きな市だったらボリュームが大分あります。ですか ら、取り入れやすい部分があるのかなと。これはパートナー制度もそうですよ ね。うちに総合窓口を置くか置かないかと言われたって、置かなくても皆さん がほとんどわかっていただいている、あるいは、職員がある程度気がつけば、 お話しをさせていただいて、こっちだよ、あっちだよというご案内はできると 思います。ただ、大きい市になると、どこに何があるかわからないと。ですか ら、当然そういう有償無償別にしてボランティアで総合案内の窓口程度の部分 は非常にやりやすいのかなというふうには思っています。ただ、業務内容にな ると、今、特に個人情報の問題がありますから、今、やれる分野がそんなにう

ちの町ではないです。やれる分野については、臨時職員だとか、そういうので対応させていただいていますけれども、それだけ職員も削減させていただいて今やっているので。だから、どうなのと言われた時に、ちょっとね、という問題があるからパートナー制度はちょっと難しいかなと。将来にわたって、またそういう問題が出てくれば、それはいつでも対応できるのだろうと思いますので、そのことはしたい。ただ、提案型については、いろいろ研究させていただきたいと思います。1%の問題もありますし、それらも、この後、職員の方でいるいろ研究していただくと。それはそういうふうになっています。

それから、地域担当職員で6年間で1回も行っていない行政区はないかと。 それはありません。ただ、年度によっては、先ほど言った、1年に8地区とか 10地区とかそういう部分がありますし、それぞれ、今年呼んだから来年はい いわとかという所もありまして、ただ、今言われた災害の関係がありますので、 今、行政区、町内会長さんには自主的にそういう組織のお願いはしています。 ただ、我々が強制的にちょっとやりづらい部分がございます。そのことも含め て根強く、これは地域担当職員を通じながら、災害時の避難等々の問題があり ますので、自主組織はやっぱり行政区、町内会と一緒になってやれる部分が必 要かなと。それが災害図上訓練、これを通じながら、そういうのが芽生えてい ただければいいなと思っておりますので、これらをやっぱり重点に力を入れな がら各行政区、町内会に広めていければと、そんなふうに思っています。

志賀浦議員 (再々質問)

再々質問をいたします。まず、行政パートナー制度については、町長の言われることはよくわかります。大きな町ではないので、それなりのものしかないと。それほどうちでは取り組むところがないのかなと。ただ、何カ所かあるかなと私は認識していますけど。

次の提案型まちづくり事業の件につきましては、ぜひ、1%がいいのか、何がいいのかというところはあるんですけども、これは事業の多いとか少ないとかじゃなくて、先ほど言ったように、しっかりと町民の方に認識していただく、自助である、共助である、公助であるというところの一つで、行政にお任せして何々をもらうという状況の中にもいけないという状況の中で、ある程度の金額で地域住民が一番必要としているものを提案してもらってやっていくという、そういうものであって、それにお金を落とすわけではなくて、それを安価でやっていくことで、地域住民が共助であるというところを認識してもらうという、そういうものが目的だと私は思っていますので、ぜひこれは先進地を見て、そりいうものが目的だと私は思っていますので、ぜひこれは先進地を見て、そして、その結果、成果をしっかりとまた報告していただきたいと思います。

最後に、地域担当制の方の問題なんですけども、1回も行っていない所はないということなので、とりあえず機能はしているんだなというふうに思うんですけども、私の聞いた部分では、そういうものがまだあるんですかというような話もたまに耳にします。そういうところもあるので、張りつく地域の事情もあるでしょうし、張りつく職員の方もあるかと思うんですけども、せっかく6年も続いてきたものであるから、もっと内容を毎年精査して、叱咤激励していただきたいと。先ほど言っていた防災DIGなんですけども、本当にやってみ

てよかったなと思う。また、もともと私はいいものだと思っていたので、ぜひやりたいという思いがあって、私の地域でもやってもらいましたけども、これは、来年度の総合防災訓練までに、できれば全地区が一度経験していただきたいと、そういうふうに思うんですけども、その辺は町長は主導してやっていただけるか、その1点伺います。

三好町長 (再々答弁)

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。提案型も全国いろんな所があるので、見ながら、うちの町。過去にうちの中で、私がなってからも、それに近いような制度をやったんです。ところが、当時の町内会長、あるいは行政区長から、それをやることによってまたいろんな問題が出て、やめた経過もございます。だから、うちの町の町民になじんでいただくというのが一番、この制度を使って大事なことだと思います。今、ちょうど、議員も指摘いただいたように、まちづくりについては非常にみんながしっかりやっていただいて、町民みんなで頑張っていただく、だから、逆に言うと、今がそういう部分かもしれないなという感じ方はしていますけど、過去のそういう問題もありますので、それはもう慎重に検討させていただきたいなと。当然、いいところについてはちゃんと見ていただいて、うちの町にどうやればいいかということの確認もさせていただきながら、これをできるかできないかということも検討させていただきないと思います。

それから、防災の訓練、DIGについては、今のところ各行政区、町内会にお願いをしてやる予定になっているようであります。私の方からも、近年のいろんな気象状況の変化がございますから、ぜひ、行政区、町内会長には、また会うごとに、こういう訓練、地域で1回取り組んでくださいというお願いはしていこうと、そんなふうに思っております。

②「高校生通学費助成事業について」

志賀浦議員

執行方針について質問いたします。質問に入る前に、執行方針に対する質問で、事業内容、その他、予算資料配布前の通告であったため、ちょっと稚拙になっている部分もあるかと思いますが、お許しください。また、一般質問で聞く前に新聞等で報道の方が早かったので、なかなかかみ合わない部分も出てくるかと思うので、ひとつお許し願います。

高校生通学費助成事業について伺います。学校教育推進の中で高校生通学費助成事業の制度化が謳われています。その中で、町内及び道内の高校に通学する生徒を対象にするとありますが、どこの高校に通学しても一律に支給されるのか、内容を伺います。

また、南幌高校の2学級確保にも厳しい状況で、安易な支援事業は南幌高校の進学率に影響は出ないのか伺います。

三好町長

高校生通学費助成事業についてのご質問についてお答えします。1点目のご質問ですが、本町の自宅から道内すべての高等学校に通学する生徒を対象にしておりますが、下宿及び寮などから通学する場合は除くこととしております。なお、助成の基準は、通学に要する公共交通機関の定期券購入費の2分の1とし、1カ月当たりの助成額は1万円を限度としております。従いまして、1カ月当たり支給する額は、定期券の購入費に応じて差が生じますが、1万円以内の額となります。

次に、2点目のご質問ですが、平成25年度の南幌高校の出願者数は40名で、議員ご指摘のとおり、今後とも2間口が確保される条件としては厳しい現状にあります。その要因としましては、南幌高校の場合、岩見沢市、栗山町、長沼町など、空知南学区の出願は極めて少なく、一方、石狩学区の江別市、北広島市、恵庭市、札幌市から出願者数は、近年では6割から7割を占めています。本年度は、南幌高校に影響がある江別市、北広島市、恵庭市などにある高校の出願状況は、定員割れ、もしくは定員を大きく超えていない状況にあることなどが、南幌高校への出願者数減少の要因になっていると思われます。助成事業を実施した場合の南幌高校への進学率の影響でございますが、少子化等による生徒数の減少は顕著ですが、近年、南幌中学校から南幌高校への入学者数は13人から15人で推移しており、影響は特に生じないと考えておりますが、南幌高校が地域から信頼された特色ある学校づくりを進めていくため、引き続き、南幌高校振興協議会を通して支援を行っていく考えでおりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

志賀浦議員 (再質問)

再質問をいたします。今回の助成が良いか悪いかは、ちょっと私も自分で判断し切れないところもあるんですけども、交付制度の目的というところが、よく見えてこない。要は、子育てのまちとしての助成なのか、それとも、南幌の

住民減少に対する措置なのか。また、併せて南幌高校への影響が出ないという答弁でしたけども、今、町長が言っているように、札幌の中でも高校の統廃合、また、学級減が続いている状況です。調べている中では札幌で、確か拓北辺りは、もう2校を1つにしちゃうとかという状況になっています。また、南幌に関しても、平成21年度から、例えば、江別、大麻、北広島、札幌啓成と学区内に編成されたことから、出ていく率の方が多いと。この助成は確かに良いことではあると思うんですけども、このことによって、出ていく率がまた増えるのではないかなと。今は南幌高校1間口、確保は難しい状況にある。40名の出願だと思っていましたけども、その中でもっと拍車がかかったら1間口もなく、また逆に言うと、28年度まででしたか、維持される、その辺の再編を見てみますと、状況によっては、道教委の方で見直すという項目が何項目かあるので、もしかしたら早い時期で見直しがかかる可能性もあるというところもある。その中で、町長としてこれを子育てのまちとしてやって打ち出していくのか、その辺がよく見えないので、町長のその方針というか、その意図をちょっと教えていただきたいと思います。

また、助成の仕方についても聞きたいと思います。通学費助成という文言がいいのか。私は、高校生でも学生支援という形で謳って、その項目の中で通学費項目があれば、また一つ隠れていいのかなという思いだったんですけども、通学費助成というものが本当にいいのかどうかというところが私はひっかかるところなんですけども。大くくりで違うものを作って、その中に通学費助成の項目を入れるという方法があったかと思うんですけど、その辺の町長の考え方を伺います。

三好町長 (再答弁)

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。目的やいろいろありますけれど も、やはり、教育環境に非常にいい場所にある南幌町であります。元気に育っ た南幌の子どもたちが、その夢、希望を持って行きやすい環境を作ってあげる。 自分たちの行きたい学校、近隣にはたくさんあるわけであります。それは南幌 高校も行ってほしいです。それはもう当然でありますが、自分たちの進路、子 どもたちが進路を選ぶ時に、そういういい環境で、なかなか親に非常に言いづ らい子もたくさんいたようであります。こういう事業、全部がこれで満たせる というわけないではないですけども、やはり、伸び伸びと育っていただきたい。 そういう子育ても含めて、あるいは、ここが、前の質問にもありましたけれど も、そういう町民の皆さんの思いが通じて育った子どもたちが大人になった時 に、やっぱりふるさとと思っていただけるんじゃないかなと。やはり高校の問 題、大事だと思うんです。子どもたちの進学の場所としてどこを選ぶか。選べ ない地域なら別でありますけども、うちはそういういい環境にある、そして、 子どもたちも伸ばしてあげたい。そのために、行ける範囲の手を差し伸べてあ げると。それが大事ではないかなというふうに思っております。南幌高校につ いては、先ほど申し上げたように、振興協議会を作りながら、今ずっと支援を させていただいております。また、高校の方からいろんな相談があれば、当然、 相談にのりながら、何とか南幌高校が存続できるような状況には持っていきた いと思っておりますが、少子化の傾向は、もうこれはうちだけでなくて、全国的に少子化の問題を抱えているわけです。その中で、そうしたら、高校としてどう特色を持っていくかということでありますから、それは振興協議会を通じながら高校と連絡をとってやっていきたいなと思っております。やはり子どもの夢、思いを少しでもかなえてあげるというのも行政の私は仕事だと、そんなふうに思っていますから、こういう助成制度を作ったということであります。いろんな手法をどの町でもとっておろうかと思いますが、一番わかりやすいんじゃないかなということで、とらせていただきました。

志賀浦議員(再々質問)

わかりました。まず、人口減少だけではなくて、教育の面からということで進めたというふうに感じ取れましたので。その中で、今、現状、南幌高校の件なんですけども、結構苦しい状況になってくるかと思います。今回のこの制度が審査を通って採択されますと2,400万円でしたっけ、先ほど、新聞に出ていましたけども。そのぐらいの大きな額になるのかと思うんですけども、これに合わせて、南幌の振興協議会、私も出ているんですけども、南幌高校振興協議会、ここに対する助成、いま、78万円だったように記憶しているんですけども、これをもっと手厚くして、もっと地元の高校も大きく育てるようにする考えはないのか。また、一時期、予算がしぼんだ状況なので、これをもとに戻すか、また、もっと手厚くして、この辺も地元として高校存続のために、もっと事業内容を充実させるべきと思うんですけども、その辺、町長の考えはないのかどうかを伺います。

三好町長 (再々答弁)

志賀浦議員の再々質問にお答えいたします。南幌高校の助成については今もやっているところであります。特色ある学校づくりは学校で、高校が自らやる、その中で行政として応援できる部分については、今後は応援をしていきたいというふうに思っています。ただ、押しつけで、金をやるからやれと、そういう時代では私はないと。子どもたちにとって高校づくりをこうしたいから、我が町も協力いただけないかと。そういう事業が出てきた分については、私は応援してあげたいなと。それが、やがて南幌高校の存続につながれば一番いいわけでありますが、何もしないで、ただあげるということではない。やっぱり特色ある学校づくりを一生懸命やると言っていますので、それが出てきた時には、応援できるのではないかなと、そんなふうに感じております。

志賀浦議員(再々々質問)

次の質問に移る前ですけれども、今のは、高校の方から声が上がってくれば 受け止めるというふうに理解していいのかなと私は思っているんですけれども、 違ったら後で教えていただきたいと思います。

③「ファミリーサポート事業について」

志賀浦議員

次に移ります。ファミリーサポート事業について伺います。健康予防対策の推進の中で、24年度から開始した子育て相互援助のファミリーサポート事業で、利用無料助成券を配布するとありますが、どの世代が対象で、どの程度の配布枠があるのか伺います。

また、昨年の利用実績とサポートする側からの意見等があれば伺います。本来、自立緊急実行プランの学童保育の見直しの中で、検討項目であったと思いますが、保健福祉課での事業とした経過を伺います。

三好町長

ファミリーサポート事業についてのご質問にお答えします。ファミリーサポートセンター事業は、平成24年度から会員相互の活動のネットワークにより、子育ての援助を行うという新たな子育て支援事業としてスタートしたところです。平成25年度は、子育てをサポートしていただく依頼会員のさらなる増員による子育てネットワークの拡大と利用の促進を図ることを目的に、利用無料助成券を配布することとしております。このファミリーサポートセンター事業の利用対象は、0歳から小学6年生の子どものいるすべての家庭でありまして、利用無料助成券は3時間分の利用料を助成するものであり、また、利用に当たってはサポートをしていただく依頼会員として登録することを前提としております。

なお、平成24年度の実績といたしましては、2月末現在、サポートを受ける側の依頼会員が9名、サポートをする側の提供会員が8名、両方に対応する会員が1名の計18名が会員として登録をいただいております。また、サポート事業実績は4件で、それに対する子どもの人数については延べ9名となっており、サポートを行った提供会員からは、子どもを預かる前は不安があったが、無事に子どもの面倒を見て、育児の手助けができたことが良かったとのご意見をいただいております。

次に、最後のご質問ですが、学童保育事業とファミリーサポートセンター事業は、児童福祉法に規定される子育て支援事業ということで、どちらの事業も保健福祉課所管の事業であります。ご質問のとおり、ファミリーサポートセンター事業は、自立緊急実行プランで学童保育のあり方の一つとして検討する事業としておりますが、現時点においては、学童保育の対象児を含め、既存の保育事業の補完的な部分を担う事業であり、今後も継続して取り組んでいかなければならない事業の一つとして考えております。

志賀浦議員 (再質問)

再質問をさせていただきます。まず、利用者が少ないことにちょっと驚きましたというか、住宅団地を抱える我が町においては、共働きの家庭がかなり多いのかなというふうに認識していましたし、この制度ができた時も、いい制度だなと思っていました。というのは、保育児でも延長保育しても時間的には厳

しいとか、そういう問題があるかなと。また、小学校1年生、2年生ぐらいの 子であれば学童保育終了後の時間が心配であるとか、そういう問題があったの で、結構な利用者がいるのかなというふうに私は思っていたんですけども、今、 実績を見ると本当に少ないのかなと。何百世帯、もう1,000世帯近い団地 を抱えて、1,000世帯以上あると思うんですけども、その中で、この程度 の人数なのかなというふうに思っています。できればもう少しPRして、しっ かり利用できる体制ができればいいのかなというふうに思っています。また、 ほかの自治体の方をちょっと調べてみましたら、大体生後57日から4カ月未 満という、その辺のところから、小学校3年生ぐらいまでが対象にしている所 が多いのかなというふうに見受けられました。何カ所か見たんですけども。6 年生まで必要なのかどうかというのは、ちょっと考えてはいるんですけども、 この辺の見直しとかは考えないのか、また、0歳であるんですけれども、0歳 がどの辺なのか、また、逆にいうと、風邪をひいたり、インフルエンザではな くてもただの普通の風邪であって、うつる危険性がない子でも、それは預けら れるのかとか、その辺の細かいところはちょっと見えてこないし、なかなかP R不足なのかなと思うんですけども、その辺をもっとPRして、利用率を高め ていくということは考えているのかどうか、それを伺います。

三好町長 (再答弁)

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。ファミリーサポートセンター事 業、去年からやっていて、実績については非常に少ない部分だということで、 これらを、やっぱり広めていかなきゃならないということと、やはり共働きの 心配、今、議員も心配していただいた、そういう家庭もありますので、あるい は、お母さんが急に病気になった時に、という部分も当然あろうかと思います。 それで、周知の仕方が今、ちょっと足らないのかなということで、全戸にわか るようにチラシ配布等々も今回、新年度の予算の中で考えさせていただく、併 せて、こういう利用無料助成券も作りながら中身の徹底を図って利用いただく、 あるいは、そういう会員になっていただくということを推し進めていきたいと いうふうに思っております。 0歳から6年生までという幅が広いわけでありま すが、それぞれの家庭によっていろいろと事情があるだろうということで、小 学生のうちは当然、冬のこともありますので、当面は、今の0歳から6年生、 あと、利用状況等々、あるいは提供する、あるいは会議の話も聞きながら、こ の年齢については、またいろいろ検討はできると思いますが、当面は今、言っ ている部分で、どういう状況なのかもちょっと把握しながら、せっかく事業を やるわけでありますので、保育所も延長保育もありますし、学童保育もありま すけれども、それを補完するためにはどうしてもお母さん方の働く時間帯から 考えますと必要な部分ではないかなというふうに考えておりますので、この内 容等については広く周知をさせていただきたいなというふうに思っています。

志賀浦議員 (再々質問)

ファミリーサポート事業については、広く進めていただきたいと思います。 この質問は、終わります。

④「町立病院の維持と広域医療圏について」

志賀浦議員

次に移ります。町立病院の維持と広域医療圏について伺います。町立病院の維持と広域医療圏との強化の中で、病診・病病連携を積極的に推進するとありますが、南幌町立病院はどの地域の病院を想定しているのか、具体的な地域又は病院を伺います。

また、厳しい経営状況が続いている町立病院の立て直しに町長はどのような 具体策をとっていくのか方向性を伺います。

三好町長

町立病院の維持と広域医療圏についてのご質問にお答えいたします。医療を 将来にわたって町民に安定的に提供するためには、町立病院が提供できない医 療を近隣の医療機関と広域的に連携し、医療機能と役割分担に応じて必要な医 療を効率的に提供して安心、信頼を提供することが必要です。町民の受診動向 は札幌圏域の医療機関が多く、江別、新札幌周辺の高度医療機能を備えた病院 や中核的病院、専門病院を中心に、岩見沢市や町内の医療機関と地域医療連携 室を窓口として、広域的に病診・病病連携を進めているところです。

次に、町立病院の立て直しの具体的な方向性についてですが、経営の安定化を図るためには診療収益の増収を図らなければなりません。病院の診療収入の構造の中心は内科の診療収入が大きくウエートを占めていることから、内科医師を1名増の2名体制にすることで内科の機能強化を図り、入院、外来の患者数の増加と、各種健診等の予防医療の提供や、近隣医療機関との医療連携体制の強化により収益の増加を図って参ります。また、町立病院の医療機能サービスの情報提供と職員提案による診療収入の増収や患者サービスの向上、経費節減など、職員の意識改革を進め、今後の高齢化の進行を見据えた質の良い医療サービスの提供と初期救急、慢性期医療を確保し、町民に利用される病院づくりに努め病院経営の改善を図って参ります。

志賀浦議員(再質問)

まず、病病連携というところでいきますと、町長が今言われたように、町民の多くが札幌周辺、札幌周辺というよりほとんど札幌圏ですね、に向かっているのかなと私も感じます。その中で、ここの病院に行くとどこどことの連携ができているから、ちょっと重篤な時でもすぐ回してもらえるという、そういう医療体制がある所というのは普通民間であるとほとんどの所がそういう状況になっています。それで、それが患者さんの安心につながって、それが家庭医という感じで、かかりつけ医というふうになっていくんだと思うんです。町立病院が手術ができないとか、そういう状況であっても、どこどこと連携ができているというしっかりしたものが皆さんに知れわたれば、初期の診断に来てくれるものと私は思うんですけども、その辺がどうも見えていないというか、私が見えていないということは、あっても、きっともって皆さんも知らないなと思うんですよね。その辺を、もしできたらしっかりと宣伝していかなければなら

ないというふうに思っています。それをやっていただけるかどうかというところと、また、今言われた内科医の増強、これは議会でも言われていたことなんですけども、そういう方向性で動いていただけるということは良いことだと思うんですけども、現状、募集している中で、状況的にはどうなのかという、その辺もまた話せる段階であったら教えていただきたいと思います。

また、議会としても病院については、地域医療を残すということで、町立病院は守るという方向性で一致してやってきていますけども、その中でいろいろ提案してきました。提言もしてきました。その中で、昨年11月でしたか、町長が現状の公営企業法一部適用でこのままいくという方向性を出されたので、出された中で、私は病院再生をしっかりやっていただけるものと思っています。その中で、先の補正にも出ていましたけども、赤字という状況が続く中で、これをどう解消していくかというのは大きな問題だと思っています。それは町長が今言われたように、内科の増強でそれが埋まるのであれば、それは良い方向に行くのかなと思うんですけども、その辺と、また、今回の予算の中で、また、確か入院が45人、外来が77人という見込みで予算を組まれています。こういう状況で本当に病院が再生できるのかというところが、どうも補正では下げて、予算で上げてと、どうも整合性がとれないのではないかと思うんですけども、この辺、町長の意見を伺います。

三好町長 (再答弁)

志賀浦議員の再質問にお答えいたします。病院経営、本当に大変な状況であ りまして、皆さんにいつもお叱りをいただいているところでございます。皆さ んには、地域医療、これからの人口構造を含めて考えると、町立病院を町で頑 張っていくと、守っていくというお話をさせていただいたところであります。 その矢先に小児科の先生が辞められたということで、どう、病院の経営内容に するためにはどうしていくかということは、当然、私どもも検討させていただ いたところであります。先ほど申し上げたように、やはり高齢化率が高くなる と、内科の需要が非常に大きくなるというようなことで、内科を増員した体制 で安定経営に入っていければなというふうに思っているところです。そこで今、 内科の医師を募集しているところでありますが、大変厳しい状況にあるのは間 違いありませんけれども、今、いろんな所に当たりながら内科を確保すべく努 力をさせていただいているところであります。病院の経営、先ほど、志賀浦議 員からもマイナスと言われた、実質マイナス、交付税でちょうど合わせている というような経営状況だと思いますが、なかなか改善を図るためにいろんな改 革プラン、改革計画を作りながらやってきていると。一部改善されている部分 もありますけれども、最終的に何がどうなのかというと、やはり患者数の伸び がないということであります。私どもは、やはりそのことを踏まえて、一番は、 ということなりますと、やはり内科を増やすことによって内科の患者数を上げ ていくと。あるいは入院患者も上げていくということであります。その目標を そこに設定をさせていただいたところでありまして、24年度の外来について は昨日補正をさせていただきましたけど、73人という外来の部分であります。 ですから、内科が増えて、それより減るということには当然ならないだろうし、

それから、入院患者もそうですね。39、それを45にしているわけですから、 それは内科を増やすということで何とか確保を図っていくと。それが病院の経 営の安定につながるということであります。

それから、病院の連携関係、それぞれ患者さんの病気の種類によって、いろんな所にお願いをしているところでありまして、病院の表示がしていないという部分、これはもう指摘をいただいている部分でありますが、それを何とかできるような体制に持っていきたいなというふうに思っていますが、うちの町立病院として診れる範囲は、そんなに広いわけではありません。ですから、初期の段階に、うちでできないとすれば、今、いろいろ連携をいただいているいろんな病院に即、お願いをすると。これは、もう院長を通じながらずっとやっていることでありますが、それをより深くしていかなければならないなというふうに思っておりますが、相手の病院等々の問題もありますので、いろいろ検討しながらやっていきたいと思います。どちらにしても町民の患者に来ていただくような病院づくりをしていかなければ何もならないというふうに私は思っていますので、それに全力を挙げて取り組んでいきたいと、そんなふうに考えております。

志賀浦議員 (再々質問)

再々質問に入らせていただきます。まず、先ほど言われた、今の連携の話は、もう進めていただきたいと思うのと、町立病院の職員提案型というのも先ほどちらっと言われていたんですけども、そういうもので診療収入が増えるというような余地があるのか、その辺がちょっと不透明なんですけども。もし、提案型で増える余地があれば、もうとっくにやっていなくちゃいけない。もう6年間も改善計画をやっているわけでありまして、その辺がまだ余地があるのであれば、町長の考え方をちょっと伺いたいと思っています。

それと、あと1点、2点とあるんですけど、今まで議会からも提案してきた中で、有識者を含む第三者評価委員会の設置を求めるということがあったんですけど、それに対しては、あり方懇談会の中でやりますということで経過があります。あり方懇談会も3回開いて、閉じてしまった状況なんですよね。できれば25年度、すぐにでも第三者を含めた評価委員会の設置、これをすぐにやっていただきたいんですけど、その辺の方向ができるかどうか、お答えをお願いします。

それともう1つ、大きな問題、交付税の中で赤字が見えづらいというところがあって、町民の方も今、南幌の町立病院が大変な状態であるということをなかなか認識していない方もいるんですよね。しっかりと単年度の分、それを皆さんに見える形で出さなければだめだと思うんですよね。また、累積欠損、確か7億以上ありますよね。7億4,000万ほど。欠損金、当年度で3,581万、繰り越しの分、合わせて7億4,000万ほどの欠損があると。こういうことをしっかり町民にわかるようにして、町立病院を何とか利用して、立て直してもらわないと、地域の医療がなくなるよという感覚にもっていかないと、なかなか足が遠のいたまま戻ってこないと思うんですよね。その辺をはっきり

と、町長、これから行政区の懇談会もやられると思うんですけども、そういう中でしっかり病院の内容を話していただきたい。要望がなければ開催しないではなくて、できればこちらから問題点を持っていって、町長の方から行政区に話していただきたいんですけども、その辺はやれるかどうか伺います。

三好町長 (再々答弁)

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。まず、職員提案型については、2年に1回の診療報酬の改定があるそうであります。そこで、そういう部分で、うちの病院として取り入れられるものについては、取り入れていこうと。それが職員提案型の部分だろうと思いますので、取れるものは、全て取って、病院の安定経営につなげていきたいと思いますので、改定時にはそういうことは常にやっていこうということであります。

それから、有識者を踏まえた第三者機関を、という話でございました。それ らを踏まえて改善計画を作りましたし、3年が終わりますので、今後について はいろんなことを考えなきゃならないかなと思っております。というのは、ま ず、どういうふうに病院体制がなるかと、そこが定まらないと、どんなことも やれないのでありまして、まず、今の1人、補充をしなければならない。医師 確保に全力を挙げていく。これが第一前提であります。それが決まらない限り は、どうする、こうするという話は全然崩れてしまいますので、そこをやりな がら、どうあるべきかという部分を探っていきたい。うちの町から病院の懇談 会をさせていただきました。町立病院利用者やら、家族の方々、それでいろん なご意見をいただいたところであります。それを医師、あるいは働いている看 護師を含めて、それを見ていただいて、直せるものは直していこうということ で、院長以下、今、やっていただいておりますが、それも大事な、やっぱり現 場で利用した方々のやっぱり家族、患者さん等々のご意見というのは、我々が なんぼ言ってもわからない分野があります。ところが、患者だとか家族が言わ れるということは、病院で働いている人はやっぱり十分気にかかる分野であり ます。そこを大事にしたかったというのが第1点であります。ですので、それ らを今、改善できる分については改善いただくということでありますので、今 後の第三者機関については、ちょっとまだ私の中では考えておりません。まず は、病院体制が少しずつうまくいくためには3人の医師がそろわないと、これ はなかなか思うようにはいきませんので、それらを踏まえながらやっていこう というふうに思っております。

それから、これは企業会計の問題でありまして、7億あるから借金が7億ということではないのでありまして、本来は、あれば一番いいんです。これは減価償却費やらいろいろありますから、それを積んで、置いておければ、お金として利用できるお金が内部留保金であればいいんですが、経営的には非常に厳しいということで、それらを含めて単年度、経理をきちんとやっているわけでありますから、そういう部分で、これは理解いただきたいなというふうに思っています。だから、貸借対照表だとか損益計算書、皆さんにお示しをして、そういう内容をわかっていただくということでありますので、企業会計からいけばその分はマイナスだろうということでありますが、当然、会計からいくとマ

イナスでありますけれども、それを借金して、増やしているわけではありません。そのことは理解いただきたいなというふうに思っています。病院の経営については非常に厳しいということで、懇談会をやることによっては、病院のお話も当然させていただいています。健診等々も良い機械も入れさせてもらいましたので、ぜひうちの町で健診、十分できますので、私どもは事あるごとに今、私の方から、うちの病院を利用してくださいというお話をさせていただいております。経営的には非常に厳しいと、これは言いますけど、その中身になって話をすると、今言った企業会計と、それから、病院会計と、いろんな問題がございますので、どうやって住民に伝えていくのか。議員の皆さんでも今、そういうご質問をいただいたとおりわかりづらい。でも、これは法律で決められた会計でございますので、その中でやっていくということでありますので、そのことも併せながら、どういう懇談会になるかは別として、行政で何かやらなきゃならない部分は当然これから出てくると思いますので、それらも検討しながら今後は対処していきたいなと思います。

①「南空知4町広域連携検討協議会のあり方について」

熊木議員

東日本大震災、福島原発事故から丸2年が経とうとしていますが、いまだに 復興は進んでいません。3.11を忘れずに我が町でも防災に備え、気を引き 締めていかなければならないと改めて思うこの頃です。今年最初の定例会で三 好町長と髙山教育長に質問いたします。

最初、1点目です。南空知4町広域連携検討協議会のあり方について。南空知4町における広域連携のあり方について検討協議会が設置され、協議が進められていますが、進捗状況と今後の検討課題について伺います。

少子高齢化の進行や行財政状況の悪化など、私たちを取り巻く環境が依然と して厳しい状況の中、市町村の限られた人員や財源を効率的に活用していくた め、生活圏が重複し、行政サービスの内容が比較的類似している南空知4町、 由仁、長沼、栗山、南幌で検討協議会が平成23年4月に設置されています。 検討会では、社会教育、観光連携、職員研修など各部会による専門的な検討が なされ、さらに議論を深めていく資料となるよう報告書がまとめられています。 短期的又は中長期的な広域連携が期待できる課題を探りながら、さらに検討を 進めていくとされていますが、進捗状況とどのような課題が討議されているの か。また、今年度はこれまでに出された課題を具体的な形で進行させる提案は されるのか。スピード感を持った検討が必要と思いますが計画について伺いま す。さらに、近隣4町における公共施設や催しを共有できる環境を早急に整え る必要があると考えますが、検討項目に加えられているのか伺います。厳しい 財政状況が続く中、各自治体で公共施設を新たに建設することは大変難しい状 況であり、少子高齢化が進む現況にあっては、施設の有効利用と近隣の町をよ く知るためにも4町巡回バスの運行や、事務事業の効率化などによる経費軽減 が期待できるのではないでしょうか。現在、一部事務組合が機能している中で、 広域連携検討協議会がさらに進んだ提言をするべきと考えますが町長の見解を 伺います。

三好町長

熊木議員の南空知4町広域連携検討協議会のあり方についてのご質問にお答えします。南空知4町における広域連携のあり方に関する報告書でご報告いたしましたとおり、これまで12の事務事業について、短期的に取り組むべきもの、中長期の検討を要するものに振り分け、現在、短期的な取り組みとして4つの事務事業について部会を設置し、具体の検討を重ねているところでございますが、本町にかかわるものとして、職員研修につきましては、昨年9月26日と27日の2日間にわたり、栗山町を会場として4町職員67名の参加により開催したところでございます。

議員ご質問の1点目として、さらなる検討の進捗状況と、どのような課題が 討議されているのかにつきましては、昨年7月に第8回目となる幹事会を開催 し、新たな検討項目の模索と部会による検討の進捗状況について協議いたした ところでございます。この中で新たな検討項目の提案として、4町による防災 連携などの案が出されているところでございます。さらに、12月には事務局より新たな検討項目の調査依頼があったことから、本町として公平委員会等の行政機関等の共同設置に係る研究や研修の実施について提案を行い、2月には各部会の検討の進捗状況について報告をいただくなど、短期的な取り組みを見守りながら、新たな検討項目についても模索をしているところでございます。

2点目の近隣4町における公共施設や催しの共有についてのご質問でございますが、かねてより社会教育施設の相互利用並びに社会教育事業の共同事業、観光連携については部会等により検討を重ねております。社会教育事業については、平成25年度に子ども会育成連絡協議会事業のリーダー研修会が広域開催される予定となっており、広域連携検討の成果がもう1つ具体化されることになりました。また、事務レベルではありますが、観光事業についても4町で協力していくこととしており、今後も具体の検討について協議していくこととしています。なお、社会教育施設の相互利用については、住民の交流、施設の有効利用などのメリットがある反面、施設利用時間が集中することや使用料の基準の統一、交通手段の確保などが課題となっており、中長期的な検討が必要と考えております。

3点目の4町巡回バスの運行については、社会教育施設の相互利用の課題にも関係いたしますが、現在、各町では地域の実情を勘案しつつ、住民の公共交通確保のため、民間路線バスを柱に巡回バスやデマンドバス、町営バス、スクールバスの混乗などを織り混ぜながら運行しています。運行エリアについても、当町のように全町を網羅したもの、栗山町や長沼町、由仁町のように一部の地域を運行しているものもあり、4町をめぐるバスの運行については、乗車時間が長時間となること、民間路線バスとの競合は避けなければならないことなどから、現状では大変困難なものと考えております。

最後に、広域連携検討協議会がさらに進んだ提言をするべきとのご意見については、協議会での提言に限らず、広域連携は進めるべきものと考えておりますので、国政の動きを注視しつつ、新たな連携についても模索をして参りますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

熊木議員(再質問)

再質問いたします。今の答弁にありましたように、職員研修のことについて 伺います。昨年9月26日、27日の2日間、栗山町を会場に4町職員が参加して開催したということですけれども、その内容について伺います。内容と、また、それをどう4町で生かすのかというところまで、もし、まとまったものがあれば伺いたいと思います。今、質問いたしまして、私も4町でまとめた冊子を見ながら、報告書も読みながら質問しているんですけれども、4町が、特に産業形態とか人口構造とか、いろんな問題点も含めて共通している部分がたくさんあります。そういう意味では、もっと前向きな検討というか、そういうことが必要ではないかと思います。そういうのもあって由仁町の副町長の方から提案されて、これが動き出したと思います。4町のいいものを取り入れる工夫というところでは、先日、私、由仁町でちょっと会合とかがあって行ってきたんですけれども、由仁町には公共施設がたくさんあります。それで、利用状

況とかをちょっと伺ったんですけれども、なかなかやっぱりどこの町も少子高 齢化で、せっかくある施設が有効に利用されていないという悩みを抱えている ということを伺いました。由仁町の図書館と郷土資料館とか視聴覚室とかがあ る所なんですけれども、そこに伺ったら、うちの町にも図書室があって、公民 館の所でいろいろと工夫しながら、より使いやすいようにという工夫がされて いることは事実ですけれども、実際、やっぱり図書館の機能というふうに考え ると、やっぱり子どもから大人まで、行って、入ってみたくなるような図書館、 それで、そこで長居をして、ゆっくり居たいと思わせるような図書館の構造に なっていました。また、郷土資料館なんですけれども、由仁のマンモス象とか、 あと、大きなトナカイだとか、それが大きなものが展示してあって、中にはジ オラマとかができていて、すごく見やすい形でなっているんですね。それを見 ると、本当に地続きで、この地域が同じような構造の中であったんだなという ことがわかって、やっぱりそれは展示物を見るとすごく夢が広がってくるとい うものです。ですから、やっぱりそれは由仁町だけのものではなくて、この近 隣で共有できればすごくいいんじゃないかなと感じました。そのほかにも各町、 栗山も長沼もいいものをいろいろ持っていますし、うちの町にも誇れるものが たくさんあります。先ほどの議員の質問の中にも、やっぱり町の誇れるものを PRしながら進めていくということでは、もっと活性化されるんじゃないかな と思います。

先ほど、巡回バスのこととかいろいろ質問して、その答弁の中では、それを総じてみると、なかなか運行は困難だというふうにしか聞こえないんですけれども、以前、合併自立の協議をした時に、合併に向かってはいろいろたくさんの資料が出されて、こういうこともできるんじゃないかというのがいろいろ出されたと思います。その中にも3町をつなぐ運行ということが確か示されていたと思うんですよね。合併は破綻して、今、自立になって、それぞれが動いていますけれども、そういう中でも連携しながらやっていくことは十分可能だと思います。そういう意味では、もう少し深めた議論で、それがなかなか見えてこないというところで、部会を立ち上げていても、じゃあ、どの年度に、どこまで積み上げるのかというようなことが明確にはなかなかきていないと思います。その辺が具体的に動き出して、いつまでに、どういうめどで進行するのかというところが、お示しできればしてほしいと思います。

あと、この広域連携のところで、北海道でも結構、進んでやっている所がたくさんあります。例えば、北空知、中空知、奈井江町を中心に、奈井江、歌志内、上砂川、浦臼、近隣1市3町で実施されている施設の相互利用などが取り組まれています。私、昨年、奈井江の北町長にも伺って、いろいろその取り組みを聞いてきました。そういう中では、やっぱりなぜそれをしないとだめなのかというのでは、やっぱりどこでも抱えている問題が、産炭地は産炭地の悩みがあって、なかなか人を集めづらい、高齢化で出てこられないというところで共有するということが出されて、施設の利用では、1市3町が相互に住民が同じ町民の町民の料金で利用できるということでした。奈井江にあるホールも、以前、議員の研修会とかで行ったことがありますけれども、やっぱり立派なホール、そこの町だけで使って100%利用があるのであれば十分いいんですけ

れども、なかなかそうではなくて、閉じられている状態であればやっぱり多くで使うのが望ましいと思います。そういう意味では、この南空知4町にはたくさんの財産とか歴史とかがありますので、それを社会教育とかの中でも取り入れるとか工夫が必要かと思います。バスのことでは毎回質問をして、民間のバスとの競合はできないということは必ず言われますけれども、そこのところをクリアしながら、また、長時間乗るから大変だということもありますけれども、最初から週何回も運行するとか、そういうことはまず到底無理です。ですから、月1回とか月2回とか、あと、いろんな行事があります。今までも北広島での文化行事とか、例えば、栗山町で行われるひなまつりコンサートに、町からバスを走らせたりということをしていますから、そういうことを組み合わせれば、全く実現できないということではないと思います。その辺のことでちょっと再答弁、お願いしたいと思います。

三好町長 (再答弁)

熊木議員の再質問にお答えをいたします。先ほどの検証内容については、後 ほど課長の方からお話しをさせていただきます。全体的に広域連携のあり方と いうことのお話かと思います。前段で申し上げましたように、すぐできるもの を短期的にと、今、いろいろお話しをさせていただきました。いろいろ難しい 問題を抱えておりますので、それぞれありますからそれは中長期的に、ちょっ と議員の方から見ると進捗率は遅いかもしれないけど、それだけ課題がたくさ んある。それぞれの町の問題がありますので、どうしても時間がかかると。先 ほど、合併協議の時もやっていたから簡単だろうと。それは1市の話ですから、 今度は自治体が4つあるわけですから、4つをどうするかというのは非常に難 しさ、それから、いろんな、例えば、バスにしてもいろんな事業を取り入れて おりますから、いろんなことも絡みます。うちの町は、いろんな民間業者がた くさん入っています。それらをどうくぐり抜けて、住民の足確保としてやって いくべきかと。だから、大きな課題、それぞれの町がたくさん抱えております ので、それらの中からできるものとできないものとを分けながら、そして、で きるものもちょっと時間がかかるものと、早くできるものと、そういうやり方 をさせていただいておりますので、今後ともいろいろ検討しながら、議員から 言われたご意見も参考にしながら進めたいと思っております。ただ、議員言わ れるように、いろんな町を見ていただこうと、南空知でもツアーを組んでいろ いろやりましたけど、一番参加の悪いのはうちの町です。実際、うちの住民が 一番参加していないんですよ。いろんな、南空知ふるさと市町村圏組合だとか、 いろいろやりましたけれども、なかなか非常に難しい。だから、私どもも言う のにもちょっと言いづらいぐらいの。うちの町があふれるぐらい利用していた だければ、これもやりましょうという話なんだけれど、実際としては、うちは 一番少ない方であります。ですから、今、4町で今言われた部分、ただ、いろ んな催し物については、広報で各町の3町の催し物の案内はさせていただいて おりますので、個人的に興味がある方は行っていただいていることもたくさん あると聞いております。そんなことも含めながら、うちの町にもこの間も来て いただきましたけれども、よその町から、そういういろんな情報をやっぱりつ

かみながら4町でやっぱり長く、いろんなことで検討して、いいものを取り入れていきたいなというふうに思っていますので、あと、検証内容については総 務課長の方からお話しさせていただきます。

総務課長 (再答弁)

それでは、研修内容について説明をさせていただきます。研修時期につきま しては、先ほど町長からも答弁しましたとおり、9月26日、27日の2日間 でございます。研修会場は栗山町での今回開催でございました。講師につきま しては、市町村アカデミー客員教授、道庁の主催の講師でもございます大塚康 男氏に講師をお願いしたところでございます。研修の内容につきましては、自 治体債権の管理、徴収管理ということで、主に債権の聴収管理をテーマとして おります。受講者の対象につきましては、税金、保育料、住宅使用料、上下水 道、給食費担当の職員ということで、2日間にわたりまして67名の参加があ ったところでございます。南幌町からは2日間で14名の参加をしております。 開催経費でございますけども、報酬、旅費等も含めまして28万円でございま す。これを4町の均等割で1町7万円ということでございます。これほどの1 町の負担が安かったということで、この4町連携の効果はあったのかなという ふうに考えております。参考までに平成25年の研修の予定でございますけれ ども、由仁町での開催を予定しております。内容はリスクマネージメント、こ れは管理職、一般職、それぞれ開催を今のところ予定しております。費用につ きましては、現在のところ各4町で予算で10万円ずつ計上しておりますけれ ども、最終的に講師の決定等が決まれば金額もこれ以下になるのかなというふ うに思っております。以上、研修の内容でございます。

熊木議員 (再々質問)

再々質問いたします。今、研修内容の報告の中で、あと1点だけ。14名が 参加されたということですけれども、参加されてどうだったのか、その感想な どが、もしこの場でいらっしゃったらお聞きしたいと思います。やっぱり今後 につなげていくという意味では大事なことだと思います。

あと、いろいろあるんですけれども、4町で、例えば、郷土資料館とかを社会教育の中で子どもも大人もそういうものを、児童、子どもであれば社会見学とか学校の行事の中でお互いの町を見て回るというところで、そういう学習が今まで組まれたことがあるのか。正直申しまして、私、由仁の郷土資料館、先日初めて行って、すごく感動したんですよね。こんなすばらしいものが近くにあったのかと私自身が、遅かったんですけども、思ったものですから、ぜひこれを自分の町の子どもたちにも見せてあげたいなと本当に思ったんです。ちょうどそこは資料館と図書館と、そして、近くにも公園みたくなっていますから、ゆっくりお弁当を持っていって、そこで1日過ごすということはすごくいいなと思ったんですよね。ほかの町を見て、自分の町もやっぱりまたそこで、じゃあ、うちの町のここをほかの町に紹介してあげようという気持ちにきっとなると思うんですよね。だからぜひそれは、今までもやっていたのかもしれないんですけれども、今後、やってなければぜひ取り組むという形で検討できるかど

うか伺います。

それから、先ほど、ちょっと再質問の中で言いましたけれども、ひなまつりコンサートとか、北広島の文化行事とかは広報に載っていて、確か、バスで送迎付きというのがあったかと思うんですけども、それはどういうような形でバスを使っているのか。巡回バスとかは違う形でも、それが使えるのであれば、やっぱりせっかく検討協議会が立ち上がっているんですから、先ほど、先にできることと、中長期的にと考えるとおっしゃいましたけれども、やっぱり少しでもいいものは今年度の中でも具体化させて、取り上げていくべきかと思うのですけれども、そこのところはどうなっているんでしょうか。

また、この4町連携の中で、職員が入ってやっていますから、そして、各部会が立ち上がっています。そういう中で職員がいろいろ切磋琢磨して、いろんな補助金の使い方だとか、アイデアとかもいろいろ競い合って、すごくいいまちづくりを進めている所が道内でもたくさんあります。そこに倣うようなというか、自分たちのこの4町もそういうようなところを目指していくというか、そういうのが大事ではないかなと思うんですけれども、そういうところも検討協議会の中では深められているのか、今後、深める考えがあるのかを伺います。

三好町長 (再々答弁)

私から答えられる分については、今、社会教育等については教育長の方からお答えをいたします。それから、研修の成果の声については総務課長から話をさせていただきますが、どちらにしても4町でこうやって連携を始めているわけでありますから、それぞれの町にとって良い意味ものをやっていこうということでありますので、それが早いか遅いかの違いがあろうかと思いますが、それだけ慎重にならなきゃならない部分がありますので、それぞれ今言ったように、熊木議員が言われたように、そういう特色もあるわけでありますし、まちづくりにも同じようにそれぞれの町にありますから、その中で広域連携ができるものについては道を探っていきたいということでありますので、いろんな検討はさせていただきますけれども、まず、急がなければならない、急いでできるものは早くできるだけしたいなというふうに思っています。それから、将来性にあるものについては、それはじっくり検討しながら、4町が共同の歩調がとれれば、それは当然やっていくべきだと思ってきますけども、そういういろんな声が出せるような連携会議になればいいなというふうに私は思っています。

総務課長 (再々答弁)

それでは、職員研修のアンケートの結果について、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。これについては、私どもも研修部会の中で、今後にどうつなげていくかということで、参加した職員から研修後アンケートをとっております。全部ちょっと申し上げますとかなりの時間になりますので、若干かいつまんでご説明をさせていただきたいと思います。今回の研修について、どのような印象を持ちましたかということで、大きく分けて、大変有意義だったという方が半数以上、有意義であったという方がほぼ同じような状況でございました。講師の説明はわかりやすかったということで、これについては、こ

の大塚先生については、市川市の職員でもございまして、実践を交えた中での研修内容ということで、大変わかりやすかったという方がほとんどでございました。この研修について今後、職務にどう生かしていきますかという問いについても、やはり行政実例だとか判例を基に研修を受けましたので、今、それぞれのセクションでの仕事で、それらを生かしていけるという内容でございました。先ほど、ちょっと私、14名というお話を、本町での参加人数ですね、させていただきましたけども、2日間で14名ですので実質は7名の参加ということでございます。以上です。

髙山教育長 (再々答弁)

それでは、先ほどの由仁の郷土資料館に行って、大変感銘を受けたということのお話の中で、南幌町の児童、生徒がそういう見る機会があるのかどうかということで、現実、私は承知はしてございません。ただ、見学旅行等につきましては、それぞれ年間計画の中で行先を決めているということで、一般的に多いのが青少年科学館だとかそういう所だと思います。ただ、議員、そういう思いを受けたということも含めて、学校にも近くにこういういい施設があるよというような話は、学校に方にしていきたいなというふうに思っています。

それと、社会教育事業、4町連携の協議に入る前から、各町で町民の方に知らせていただくようないろんなイベントあるいはコンサート、そういうものについては、お互い情報を共有しながら広報等によって周知をしたり、あるいは各教育委員会からポスターが届いたりすると、それぞれの施設に掲示をしながら、南幌町では開催できないようなそういうものについては、広く町民の方にそちらの方に参加をしていただけるような、そんな手法をとらせていただいております。

側瀬議長

答弁漏れはありますか。

熊木議員 (再々質問)

はい。バスのことです。文化行事とかに参加しているバスがあると思うんで すけれども、それはどういった形なのか。

髙山教育長(再々答弁)

広報に載せて、募集締め切り、応募をとっている事業があると思います。それは、多分、社会教育の授業中で広く町民の方に募って、これは聞いていただきたい、見ていただきたいという、そういうものを年間のスケジュールを通して選定をしているというふうに認識しております。

熊木議員 (再々質問)

そのバスの形というか、スクールバスを使ったり巡回バスを使ったりしているわけではなくて、空知何とか号というバスなんでしょうかね。そういう形を使っているのかどうか、そこをもう1点お願いします。

髙山教育長 (再々答弁)

町所有の町バスを年間の中で計画を立てて使用しているところです。

②「社会科副読本、学校給食について」

熊木議員

2問目の質問に移ります。社会科副読本、学校給食について教育長に伺います。平成25年度教育行政執行方針について質問いたします。小・中学校教育の推進の中の社会科副読本について、町独自に小学校3年生、4年生用に郷土を愛する心を養い、町の開拓の歴史や産業などを学ぶ地域教材として、26年度からの使用に向けて今年度中に全面的な改訂を行うとされていますが、内容の検討がどのように行われるのか伺います。

「豊かな心の育成と健康・体力の向上について」の中で、食育については、 学校給食における地場産食材の活用を図ることが掲げられています。町内の農業者が生産している野菜や小麦などをどのように取り入れるのか。食の安全性や数量、規格などの基準があり、現況では冷凍食品の利用なども含まれています。少子化傾向が続き、児童、生徒数の減少も考えると、今までの枠を超えて、より多くの地場産食材を可能な限り取り入れてほしいと思いますが、今年度さらに拡大する考えがあるか伺います。

また、福島原発事故以来、食品の安全に対する関心は高まっています。特に幼児、児童に与える影響は大きいと考えます。私は以前、放射能測定機の導入をしてほしいと質問した経緯がありますが、最近、近隣の自治体では初めて食品の放射性物質測定器を導入し、3月からの運用を始めると報じられています。学校給食センター、保育園、町立病院で使う食材の検査に使用するだけでなく、一般町民の持ち込み検査ができるとされています。教育長として、食の安全を考え、本町でも取り入れる考えがあるか見解を伺います。

髙山教育長

社会科副読本、学校給食についてのご質問についてお答えいたします。1点目のご質問ですが、本町の社会科副読本は昭和42年に初版を編集し、以後、6回にわたる改訂を行ってきました。現在、使用している副読本は平成16年4月に改訂したものであり、その後9年を経過しております。その間、京都府京北町との姉妹町解消、南空知3町の合併協議、多良木町との姉妹町締結、小学校統合や開拓120年・町制施行50周年記念式典など、様々な出来事とともに町や北海道内の様子が大きく変わりました。そうしたことから、今年度改訂を行うものでございますが、昨年9月に小学校社会科副読本編集委員会を設置しており、委員長には小学校長、副委員長は小学校教頭、委員は小学校教諭5名、中学校社会科教諭1名で組織し、現在まで5回、全体では20回程度の編集委員会の開催を予定しております。

次に、2点目のご質問ですが、議員もご承知のとおり、食材を含めて、町が物品などを購入する場合は、町競争入札参加資格申請、審査を経て、資格登録業者として名簿登載されることが前提となっております。また、野菜などの購入に当たっては、見積り合わせ等による価格判断と併せて、安全かつ安定的に供給されるかなど、一定の基準に照らした検証が行われることになります。給食センターの現状では、町内の農業者からの野菜などの購入実績はございませ

んが、農村婦人グループより農産加工品の味噌を購入しております。お米につきましては、ご承知のとおり全量、南幌産米を取り入れております。なお、小麦につきましては、以前にも、議員からご質問をいただきましたが、学校給食における麺給食での利用を考えた場合、一定量の確保、製粉管理、費用等の問題から難しい状況にあります。しかし、地場産食材の活用につきましては、子どもたちの食育及び学校給食の充実に欠かすことできないものであると捉えております。これからも、引き続き地場産食材の活用について関係団体との協議及び可能性を検討して参りたいと考えております。

次に、3点目のご質問ですが、学校給食で使用する食材につきましては、安全性等を考慮し、町内産、道内産、国内産の順で使用しておりますが、冬期間は、特に野菜などの町内産、道内産食材が不足傾向になります。そのことを踏まえて、平成24年度から北海道教育委員会では、放射性物質量を測定する学校給食モニタリング事業を実施しており、本町においても事業申請を行い、2月上旬に専門機関での検査を終え、放射性物質は検出されなかったことの報告を受けたところでございます。今後も、この学校給食モニタリング事業などを積極的に活用するとともに、国や北海道からの放射性物質を含めた食材の安全に係る動向や情報に注視しながら、安全・安心な給食を提供して参ります。そのようなことから、現状においては放射性物質測定器を導入した取り組みは考えておりませんので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

熊木議員 (再質問)

2つの質問をしているので、まず1点目の副読本のことについて再質問いた します。今、メンバーとか、既に昨年9月から検討しているということでの報 告を受けました。それと、作られてから結構期間が経っているということで、 新たに加わる歴史上のこととかいろんなことがあると思いますので、その辺は 今のメンバーの中でいろいろ聞き取りとかをしながら集めているのかと思うん ですけれども、大きな問題が、この間、この町にはあったと思います。それか ら、120周年ということで、そういう事業もありましたので、それがやっぱ り漏れることなく、紙面の関係もありましょうけれども、含めていただきたい なと思います。私、先日、教育委員会でこの副読本を貸していただきました。 これは、聞きましたら、2年間に分けて、持ち上がって、だから、個人に渡す のではなくて保管しておいてこれを大切に使うということでした。それで、こ の副読本を読んでいくと、やっぱり私も長いこと南幌に住んでいますけれども、 なかなか私たちが忘れていたり、全く知らなかったことが載せられていて、こ れを3年生、4年生だけの物にするのではなくて、やっぱり町民が共有すると いうことがすごく大事だなと思いました。自分も子育てをしている時は、学校 の行事とかに参加して、例えば、小学校6年生ですと町の歴史のことで劇をし ますよね。それで、すごく感動したり、歴史を改めて認識するということがあ ります。だけども、だんだん子育てからも離れてしまったら、全くそういう機 会がなくなってしまいますよね。ですから、この副読本を、今はもう古いとい うか16年に作った物で、その予備数というのがあるのかないのか、そこもち ょっと教えていただきたいんですけれども、今後作る物については町民が目に

触れるような形で図書室に置くだとか、貸し出しをするだとか何かそういうようなことを考えておられるのか、それを伺います。

あと、もう1つのことです。学校給食のことについて今までも何度か質問し ているんですけれども、学校給食に地場産の野菜とかをなるべく使ってほしい という願いは皆さん、きっと思っていると思いますし、教育長も含めて、持っ ていると思うんですよね。だけれども、いろいろ問題があって、まとめてそろ った物でなければ利用できないとか、いろんなことを今までもずっとそういう 答弁をいただいているんですけれども、例えば、近隣で、ちょっと今日、切り 抜きを持ってこなかったんですけれども、昨年の10月ぐらいに由仁町の学校 給食が、その日1日は全部由仁町の物で作ったということが確か掲載されてい たと思います。その時には由仁町の果樹園で作ったブドウも提供されていて、 あと、地場産の野菜を使った物が使われているということでした。それで、由 仁町の給食の数と、南幌町で今、実際にやっている給食数というか、1日に作 る量とかの関係で、それがうちの町では、そういう意味でも困難なのか。あと、 今、人口がやっぱり減っている中で、毎年、予算とか決算の時に全体の給食の 数が減っていますよね、すごく。そうなってきた時に、数が減ってきているの であれば比較的簡単にというか、例えば、ホウレンソウならホウレンソウだけ は、まず取り入れてみるだとか、そういうようなことができないのかなという ことを思うんですよね。農業生産者の中にもいろいろたくさんの野菜とかを作 っている方がいます。それを、学校給食の場合はいろいろ仕入れとか、取るの に難しい、その手続きとかいろんなことがあって簡単にいかないという説明は 今までも受けているんですけども、そこを何とか改善してやっていくという方 法が本当にないのかどうか、そこがどうしても、私、できないのかなというこ とがすごく思うんですよね。だから、農業生産者がいないわけではなくて、い ろんなものを作っている方がいるので、そこを学校給食用にということで、そ れはどういう連携になるのか、JAさんの力も必要ですし、その辺と連携をと りながら町でお願いして、バックアップしていくというようなシステム作りが できないのかどうか、それをちょっと伺います。

あと、食の安全ということで放射能測定器、昨年9月の議会で質問して、その時の答弁では、私、単独でうちの町だけで導入するというのはきっと難しいと思うので、振興局とかの力も借りながら近隣で連携して、例えば、1台を入れて、それを共同で使っていくというような方法ができないかと伺った時に、問い合わせてみるような答弁だったと思うんですよね。その結果、どうだったのかということもお聞きしたいですし、あと、実際に先日、新聞にも載りましたよね。長沼町の測定器が。ちょうど私も見せてもらいました。驚くほど本当に小さくて、スタンド型の灰皿ぐらいの大きさなんですよね。だけど、重さがすごくあるということで、ちゃんとかぎをかけた所、1室を使って、そこで測定するということだったんです。ドイツ製の370万円したんですということを説明受けたんですけれども、今の答弁の中ではなかなか難しいということを説明受けたんですけれども、今の答弁の中ではなかなか難しいということでしたけれども、やっぱり町民の安心安全というか、特に幼児とか児童というのは、やっぱり放射能の危険というのには、さらされるリスクというのは私たち大人以上にすごく大きいと思うんですよね。確かに学校の今、モニタリング事

業ということで、そこを通してきているので、安全は担保されているというふうに考えるのか、そうであっても、さらにまた自分の町でも機械を導入して調べていくというようなことが、町民にとっても自分の町でそういう物を置いてやっているということを示すことですごく安心感が増すと思うんですよね。だから、そういう意味では、370万円が安いのか高いのかと、予算が全くないのかということではなくて、もっと前向きに検討するということはできないのか、それは町長にも伺いたいと思うんですけれども、そこ、再度質問したいと思います。

あと、学校給食でいろいろ食材とかいろんな物を入れる時に、今、栄養士さんが道の方から来ていますよね。それで、その栄養士さんの考え方というか、そういうのもいろいろ食材を入れる時に左右するのかなとも思うんですけれども、その辺は教育委員会としては、栄養士さんとの食材、野菜とかいろんな物を使うときの打ち合わせとかはどうなっているのか、そこも伺います。

高山教育長(再答弁)

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。まず、社会科副読本の関係でございます。改定後、かなり時間も経過していることから、南幌町あるいは北海道内においてもいろんな出来事の変遷がございます。極力そういうものは漏れのないように、委員会を作っておりますので、万全を期していきたいなというふうに考えております。さらに、熊木議員からも良いご提案をいただきました。子どもたちだけの物ではなくて、南幌町の歴史等も書かれているということがあるものですから、現在も社会科副読本については図書室の方に配置をしてございますが、それを周知していない、こちらの多分手落ちがあると思いますので、今後につきましては1人でも多くの町民の方が目に触れ、手に触れることができるように、設置場所についてもこれから考えていきたいというふうに考えております。

次に、給食センターの地場産作物の関係でございますが、昨年、由仁町で実 施したことは私どもも承知しております。実は南幌町でも新聞で、記事的には あまり大きくなかったわけですが、実施しているものがあります。農協さんの 方からお米、さらには野菜をいただいた経過がございます。それで、昨年につ いてはカレーライスという形の中で作って、子どもたちに食べていただいたと いうことがございます。ただ、先ほど、答弁で申し上げましたが、あくまでも 今、町の仕組みとしては物品を納入する場合に指名参加、指名願というものを 出して、その手続によって町全てにかかわるものを納品するというシステムに なってございます。南幌町の場合、農家あるいは農業法人の方たちが直に指名 願を提出して、指名業者に指定されている実績はございません。ただ、南幌産 として入ってくる物については、当然、市場を通して入ってくる野菜がござい ますので、そこを指名業者の方が南幌産野菜を仕入れて、それが、給食センタ 一に納入されるという、そういうような状況がございますが、現在のところそ ういうことでございますので、今のシステム上、できれば私も地元の野菜、安 心安全な野菜ということでございますが、あくまでもその市場を通した形の中 で、例えば、そういう物についてはどういう管理の中で出荷されているか、生

産履歴というんですか、そういうものも今は非常にやかましくなってきている 部分があります。どこでも、子どもたちの口に入る物という形の中で、安心安 全な物ということで、万全を期していきたいというふうに考えておりますが、 何かいい方法がないかということも含めて、今後、関係機関あるいは生産者の 方とも懇談するような場所を設けていきたいなというふうに考えております。

それと、放射能測定器の関係でございますが、9月の一般質問で確かに質問 を受けております。今後検討するという話をした記憶も私はあります。その時 点では、先ほど言いました、北海道のモニタリングの関係、実はこの時、南幌 町教育委員会としても手を挙げておりました。ただ、その返事がまだ来ていな い段階でございましたので、そのことには触れなかったわけですが、これは地 元の給食の米、野菜、その日に出す給食食材全てを送るわけです。そして、そ の食材を検査してくれる。道の経費でやっていただける事業が昨年、立ち上が りました。そんなことも含めて、自前ではなかなか機械を入れてそこまででき ない部分がありましたので、道のそういう事業に乗っかって、昨年、実施をさ せていただきました。確認するところによると今年度も引き続きそのモニタリ ングをやるということですので、協力にお願いをして引き続きやっていって、 少しでも安心安全な意識付けについて教育委員会としても頑張っていきたいな というふうに思います。さらに、近隣の長沼で実際370万円の機械を入れた ということも承知しております。さらに、長沼さんでは、その機械を管理する 特別な人を新たに採用していくということもあります。ですから、近くにそう いう先進事例があるわけですので、連携も含めて、これから長沼さんの様子も 拝見しながら見極めていきたいなと。ただ、現状では町単独で入れることは非 常に難しいなというふうに考えております。

それと、献立の関係に多分なると思うんですが、栄養士ではなくて、今、栄養教諭という部分でございます。これは、食育の教育も進めるということもありますので、給食の献立、さらには学校に戻って子どもたちに対する食育の教育という形の中で当然あります。ですから、当然、野菜などを調達する場合については、町内産があればそういう物を広く入れていただくような形、あるいは道内産、そういうようなことも十分打ち合わせをしながら、少しでも多くの地元の野菜が入るような形の中の連携をとらせていただいております。さらに給食だより等で地元産の野菜の使用量だとかそういうものも適宜報告をさせていただいているところでございます。以上です。

熊木議員(再々質問)

再々質問いたします。先ほどの中で370万円のドイツ製のという、それだけではなくてきっといろいろあるんでしょうけども、たまたま私が見たのがそれだったのでそれを、教育長は今、なかなか厳しいということでしたけれども、町長としては導入していくという考えはないのか、それは町長に伺いたいと思います。

あと、いろいろ、システムというところで、なかなか今のその納品システム、 指名願を出して農家さんが、というところがなかなか難しいということの答弁 でしたけれども、質問と、それから再質問の中でも述べたように、作る絶対個 数というか、その作る量がやっぱり減っていっている現状にありますから、そ れが、だから今まで、例えば、1,000食作った時と700食になって30 0減ったという段階では、やっぱり使う量から全て変わってきますよね。そう した時にそれをやっぱりチャンス、少子化で減っていくことはとてもチャンス とは言えないですし、増えていくのが望ましいんですけれども、少なくなって もやっぱり地元の物をおいしく食べてもらいたいという願いは皆さん共通だと 思うんですね。だから、それを何か入れる方法を本当に模索するとおっしゃい ましたので、ぜひ、それを検討してほしいのと、私は、生産者が作った野菜と かお米とか、やっぱり顔の見える物を子どもたちが食べて大きくなるというこ とは、こういう基幹産業は農業と謳われているこの子育てのまちで、この南幌 にしかできないことだと思うんですよね。だから、都会では味わえない、実際 に自分が通学している途中に田んぼがあって、畑があって、季節の変わりがわ かるという環境の中で育った子どもならではの感性というものがすごく身に付 くと思うんです。そういう意味で、うちの町の野菜がうちの町の子どもたちに 食べてもらって大きくなって成長していくということを、町民の1人としても やっぱり誇りを持って、それを周りに広めていきたいと思うんですよね。だか ら、そういう意味で、困難だと言いながらもやっぱりできる方向を考えていく、 それから、先ほど由仁の例を出して、南幌の例を出さなかったんですけども、 私も切り抜きでは、南幌で学校給食を食べているのももちろん切り抜いてあり ますし、ただ、自分の疑問としては、隣の町でそういうふうにできることが、 うちでどうしてできないのかということが、やっぱりそこに思い至るんですよ ね。だから、できないことの列挙ではなくて、じゃあ、できるためにはどこを 突破して、まず1つをやっていこうかというところになっていくと、問題は少 し解決していくんじゃないかなという気がするので、それをもし答弁いただけ れば、いただきたいと思います。

髙山教育長(再々答弁)

お答えをしたいと思います。決して私はできない理由を列挙しているつもりはありません。熊木議員と本当に、自分の所で菜園を作って、野菜をとっていれば当然、その野菜を自分のうちで消費するのは当たり前のことだと思います。それで地元でとれた野菜、いろんな方面で市場を通して出回っていることも承知しております。そんな中で農家個々と手続きを踏まないで入れていただくような方法があればこれはまた別ですが、少なくとも子どもたちの口に入る食材になるわけですので、少なくとも今決められたルールの中で農家さん、あるいは法人さんが指名願を出していただいて、うちで作った野菜をみんなに食べてもらおうという、そういう機運に少しでもなっていただければなというような、そんな思いもあります。ですから、いろんな機会を通じながら、そんな話もしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

三好町長 (再々答弁)

熊木議員の放射能測定器のお話でございますが、今、毎日、新聞でも道で測

っています数字が出ているわけであります。当然、私どもも気になる部分であ りまして、この辺がどうなるのかといろいろ私なりに調べさせていただきまし た。370万円と言いましたけれども、これで測ったから100%良いかとい ったら、そうじゃないんです。放射能というのはいろんな、がありますので、 大気中にも当然あります。そうしたら、何十万円の機械はどうなのという話、 これはピンからキリまであります。1,200万円のもあります。調べさせて いただきました。どれをとっても、そこの町が何を必要とするのかというもの がきちんとなければ、お金の値がわからないわけでありまして、今、うちで導 入してやらなきゃならない事態というのは起きておりません。ですから、それ ぞれ食品は販売する方、あるいは生産する方できちんと出てきておりますから、 今、我が町の土壌の関係でいきますと、そういうのは出ておりませんし、樹木 にも出ておりません。だから、大気中の部分は多少、私はあるかと思いますが、 そういう中で改めて、今、これを導入してどうのこうのということには必要あ るのかどうかと。私は、まだそういう状況にはないと。きちんとそれぞれの機 関、あるいは市場を通して安全な物が提供されているわけでありますから、そ ういうことが今どうして必要なのかということであります。そのことを考えま すと、町で改めて購入して、あるいは人を配置して、部屋をとって、今、必要 なのかと言われると私は今必要ではないと。むしろ不安をあおるようなこと。 この間来た方々は、長沼町で何か出たんですかという話。私はそういうことじ やないですと。安全性を保つために町独自で買ってやっていると思いますよと。 やっぱりいろんな見方がございます。だから、どこを信頼するかということで はないかなというふうに思っています。今、うちの教育委員会も食材について は吟味しながら、あるいはモニタリングもしながら安全だという物を使ってい るわけでありますから、そういう部分で良いと思っていますし、我が町の農業 生産者も自分たちで調べながら安全な物を作っていると、供給をしているとい うことでありますので、今のところ、そこまでかけて必要なのかというと現時 点では私は必要ないということで、同じ業者だと思います、うちにも来ました。 来ましたけど私のお話をさせていただいた時には、まだうちには必要ないとい うお話をさせていただきましたので、その後、国、道にかけ合ったら、どれも 間違いないという機械は今のところないと。いろいろ一長一短はあるというこ とですから、その町にあった機械を導入するなら導入した方がいいですよとい うことでしたので、今のところ導入の考えは持っておりません。